

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月24日（水）午前10時00分開議

○委員長（椎名幸雄君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、一昨日に引き続き、議案第18号、令和6年度我孫子一般会計歳入歳出決算の認定のうち、歳出の衛生費、農林水産業費、商工費、土木費及び教育費について審査を行います。

これより衛生費について当局の説明を求めます。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 私からは、款4衛生費、項1保健衛生費のうち、健康福祉部所管の主な歳出事業について御説明いたします。

それでは、決算書の182ページを御覧ください。

初めに、目1指導衛生費は、支出済額8億4,962万6,311円、対前年度比2.5%増となりました。主な支出区分は、185ページの節12委託料が4億5,453万4,716円となり、対前年度比1.8%増となりました。

主な支出としては、185ページ、指導衛生費の備考欄、丸の3つ目、心も身体も健康プランの推進事業のうち、3行目の健康プラン策定業務委託料が256万1,900円となりました。これは平成27年度にスタートした第2次心も身体も健康プランが令和6年度をもって終了することに伴い、令和7年度から開始となる第3次心も身体も健康プランを策定したものです。

また、同じ185ページの備考欄、丸の4つ目、自主的な健康づくり推進事業のうち、15行目、がん患者アピアランスケア助成金が309万円となりました。この事業は、がん患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、患者の社会参画やQOLの向上を図るため、がん治療による外見の変化を補完する医療用補正具等の購入費用を一部補助するもので、延べ68人に助成金を交付しました。

9行目、がん検診等委託料は1億6,327万4,037円で、対前年度比0.8%減となりました。がん検診は、健康増進法に基づき、がんの早期発見、早期治療を目的に実施しており、各種がん検診と肝炎ウイルス検診及び脳ドック事業、歯科健康診査等に関する委託料で、検診に係る自己負担の軽減を図るものです。

次に、187ページの備考欄、丸の2つ目、親と子の健康づくり推進事業のうち、11行目、妊産婦乳幼児健診等業務委託料は8,663万5,004円で、対前年度比2.8%増となりました。妊産婦乳幼児健診は、母子保健法に基づき母性または乳児もしくは幼児の健康の保持増進のため行うもので、妊娠中の健康診査や産婦の2週間健診と1か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査や乳児健診のほか、1歳6か月児健診、3歳児健診等における小児科診察に係る委託料となります。なお、1か月児健診は令和6年度より開始しました。

13行目、産後ケア事業委託料は1,358万3,470円で、対前年度比156.5%増となりました。増となった理由は、これまで産後に家族等から家事や育児の支援が受けられない家庭に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

対し支援を行ってきた産後ケア事業を、令和6年度より産後に支援を必要とする方が利用できるよう対象者を拡大するとともに、全ての利用者を対象に自己負担額の減免支援を行ったことによるものです。

備考欄、丸の2つ目、親と子の健康づくり推進事業の行を少し戻りまして、10行目、清掃委託料11万4,400円、17行目、看板製作委託料7万1,940円及び19行目、妊娠・育児相談窓口用備品購入費113万954円は、妊娠届出書提出時面接業務等のために、令和6年6月に新たにアビクオーレ内に開設した我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口に係る経費となります。

次に、189ページの備考欄1行目、出産・すくすく子育て応援金給付事業は7,215万円で、対前年度比13.2%減となりました。減額となった理由は、令和5年度の支出額には令和4年度からの繰越分が含まれていたためです。経済支援として、妊娠届出書を提出した妊婦への出産応援金5万円と出生した子の養育者に対してのすくすく子育て応援金5万円を給付し、令和6年度は出産応援金を791件、すくすく子育て応援金を652件、給付しました。

次に、目2予防衛生費です。決算書の189ページを御覧ください。

支出済額は、新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種の残務整理に係る繰越明許費から支出した620万8,113円を含む総額5億1,609万5,951円、対前年度比で27.5%減となりました。

主な支出としては、初めに189ページ、予防衛生費の備考欄、丸の4つ目、感染症対策事業の4行目、予防接種（高齢者インフルエンザ等）業務委託料が1億7,316万1,900円、対前年度比111.4%増となりました。これは特定臨時接種から定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種分の予算が組み込まれたことによるものです。

同じページ、予防衛生費の4つ目の丸、感染症対策事業の備考欄6行目、任意接種である予防接種（帯状疱疹）業務委託料は505万6,000円、対前年度比36.1%減となり、延べ1,189件の接種となりました。

次に、同じページの目2予防衛生費、備考欄、丸の5つ目、新型コロナウイルスワクチン接種体制等確保事業は493万7,977円で、前年度からの繰越明許費から支出し、令和6年6月まで特例臨時接種の残務整理を行いました。

続いて、同じページ、備考欄、最下段の丸、小児等予防接種事業のうち、191ページの備考欄6行目、予防接種（乳幼児等法定分）業務委託料は2億9,918万8,080円、対前年度比25%増となりました。これは主に、子宮頸がんワクチン予防接種について、令和6年度で終了予定であったキャッチアップ事業対象者の接種が当初の見込みを上回ったため、増額補正を12月に行い、対応したことによるものです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、同じページの中段、目3救急医療対策費です。

支出済額1億2,720万4,755円、対前年度比4.1%増となりました。令和6年度もインフルエンザの流行等があり、休日診療所の患者が急増したことによる薬剤不足や薬剤単価の上昇、また、前年度に医療機関で実施した災害時救護所設置訓練で判明した備品の補充などを実施しました。

また、同じページの目3救急医療対策費の丸の2つ目、救急医療整備事業の5行目、小児救急医療体制整備負担金、支出済額1,304万1,750円のうち404万1,750円は、小児救急医療体制の充実を目的として、柏市小児科二次病院待機事業における輪番参加病院で、我孫子市民を夜間及び休日昼間に受入れする体制整備を支援する負担金で、増額補正で対応したものです。

最後に、決算書の同じページ、最下段、目4保健センター運営費です。

支出済額は、総額3,565万455円を支出し、対前年度比74.6%増となりました。

主な増額の要因としては、193ページ、1つ目の丸、保健センター維持管理費の4行目、施設修繕料において駐車場フェンス修繕などを行ったことや、機器更新作業等に伴う11行目、健康管理システム改修業務委託料、18行目、健康管理システム備品購入費が増加したことによるものです。

以上で健康福祉部所管の衛生費、一般会計歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○環境経済部長（大井一郎君） それでは、私からは、衛生費のうち環境経済部所管部分を御説明いたします。

194ページをお開きください。

項1保健衛生費、目6環境浄化費、備考欄は195ページになります。備考欄5つ目の丸、あびこエコ・プロジェクト推進事業では、1,522万8,267円を支出しました。主な内容は住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の1,350万5,400円です。この補助金のうち交付件数が多かったものは、リチウムイオン蓄電システム106件、太陽光発電設備42件、窓の断熱改修30件でした。

196ページをお開きください。

目7手賀沼浄化対策費、備考欄は197ページになります。

備考欄、上から3つ目の丸、手賀沼親水広場運営事業では8,121万7,273円を支出しました。主な支出内容は、手賀沼親水広場管理運営委託料5,403万8,600円で、施設の巡回、保守管理や清掃、土日の受付、プラネタリウムの運営などを委託したものです。

200ページをお開きください。

項2清掃費、目1清掃総務費、備考欄は201ページに移ります。2つ目の丸、基金積立金40万8,000円は、今後、実施する旧クリーンセンター解体・土壌汚染対策工事等の財源に充てる

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ため、一般廃棄物処理施設整備等基金へ積み立てを行ったものです。

目2 じん芥処理費になります。

203ページをお開きください。

備考欄3つ目の丸、施設維持管理費4億2,225万2,858円の主なものは、8番目の項目、施設運營業務委託料4億1,412万7,258円で、20年間、継続する焼却施設の運營業務委託料の2年目となります。

備考欄4つ目の丸、じん芥処理放射能対策費1億3,815万6,150円の主なものは、1番目の項目、廃棄物処分委託料6,511万9,450円で、チップ化した剪定枝木の処分に係る経費となります。

目3 資源化事業費になります。

205ページをお開きください。

備考欄1つ目の丸、資源化事業4億7,229万1,397円の主なものは、2番目の項目、資源等回収業務委託料3億1,608万9,620円で、資源回収及び資源用具管理などに要した経費です。

備考欄3つ目の丸、資源化施設整備事業1,936万円は、リサイクルセンター整備詳細計画の見直し及び事業手法の検討に係る業務と旧クリーンセンター解体工事に合わせて実施する土壌汚染対策工事に係る実施設計業務に要した経費となります。

以上で衛生費のうち環境経済部所管の説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより衛生費について質疑を許します。

○委員（坂巻宗男君） そしたら、185ページからいきますか。がん検診の委託料で1億6,327万4,000円少し、決算額になっています。これも、先ほど部長のほうからの御説明で若干、前年度よりは支出が減ったというふうなことでした。事前に資料も頂いていて、令和5年度から令和6年度、その前の年度からの決算額の推移なども見ているんですが、基本的には令和2年度以降、例えば令和2年だと1億2,900万円程度だったものが、1億6,400万円ぐらいまで令和5年度、いく中で、基本的には右肩上がり、この検診の委託料など伸びてきたところが、ここで若干、下がるというふうな形になっているわけなんです、この辺、要因はどういったことだというふうなことなのかお聞かせください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） がん検診につきましては、国の指針に沿って検診項目、検診・検査方法等定められたものを行ってきております。受診者数のほうを見ましても、それほど大きく変化がないというところはあるんですが、主に集団検診のほうなども多く取り入れるように、ここ近年はしておりまして、集団検診ですとやはり1人当たりの単価がかなり個別のものよ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りも低くなっておりますので、そういった影響も一つの要因であろうかと考えております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

私、事前に委託料の一覧をもらったんですが、いわゆる検診者数の令和6年度の数値を資料としてもらってなくて、5年度までの数値は手元にあるんですが、去年の決算資料として。胃がん等々、歯科検診まで入れて10の項目がこの中にあるかと思うんですが、ちょっとそれ、令和6年度の数値を読み上げていただいてもよろしいですか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　まず、胃がん検診が令和6年度2,428人、大腸がん検診が8,684人、肺がん検診が777人、子宮頸がん検診が6,607人、乳がん検診が7,252人、前立腺がん検診が3,397人、肝炎ウイルス検診が787人、骨粗鬆症検診が417人、脳ドックが944人、歯科検診が828人となっております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

検診者数でいくと大きく減っているところというのは、今はそんなにない形で、むしろ増えているところもあれば、若干、減っているというところで、少し減るのが多いのが胃がん検診が160名ぐらひは減っているんで、この辺は少し減りが大きいかなと思うんだけど、先ほどの御答弁だと、いわゆる集団検診を活用したことで委託料など、若干、下がっているというふうなお話があったんですが、今の10項目の中で、集団検診はどこの項目が当てはまっていたつけ。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　集団検診を取り入れておりますのは、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診は集団のみとなっております。子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、あと、骨粗鬆症検診、こちらまでが集団検診を取り入れて行っております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

そうしますと、集団のみの肺がん検診に関しては、令和5年度が772名だったのが777名ということだから、これは基本的にほとんど数が変わらないという中で、胃がんや大腸がん等々、今、読み上げられた肺がん以外だと7つの項目が、個別検診と集団検診の割合などを見たときに、令和5年度に比べて令和6年度のほうが集団研修を受ける方が、多少、多かったというふうなことから、委託料全体が少しですけれども下がったと、こういうふうな考え方になるんですかね。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君）　検診の種別によりましては、例えば胃がん検診のほうなどですと、集団を行ってはいらっしゃるんですが、胃カメラの検査を個別検診で行っておりまして、そちらのほうの受診者数が徐々に増えてきているとか、1つ1つの検診によってちょっと個別と集団どちらが多いというのは、また、一概に集団が多くなっていますというようなことではちょっと申し上げられないんですが、トータルで見ますと、以前よりも集団検診の項目などを増やしてきておりますので、そういった効果が一つあるのかと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

委託費のほうの数値を見たときに、いわゆるこの検診を受ける方などがちょっと逆に減ってきている傾向にあるのかなと思ってちょっと心配はしたんですが、決してそういうことではなくて、その辺、効率的にできる部分とでも言えればいいんですかね、なども取り入れながらということだというふうに認識しました。

以前から比べれば、この検診の委託料なども5年間の比較で見ても3,000万円少しぐらい増加はしているんですけども、やっぱり、これは健康を維持するという意味では非常に重要な予算、決算であろうと思うんですよね。ですから、効率化できるところは、こういう委託料などが削減できるような形でやっていっていただくのもいいと思うんですけども、やはり、一方では検診者数などもしっかり増やししながら、市民の皆さんの健康の維持というふうなこと、あるいは、がんなどの早期発見というところに、ぜひ、これからもつなげていっていただきたいというふうに思います。最後に御答弁をお願いします。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　検診につきましては無症状の方が、まず、対象という形になりますので、脳ドックなんかは今回100人ぐらい減っているんですが、以前、5年前に脳ドックを受けて、症状が、病気が見つかった方については、もう、検診対象外ということで、そういうことで対象者から外れる経緯もありますので、多少、前後してしまうところはあるかと思います。

ただ、やはり、新規でがんとかを発見していくには、この検診は重要だと思いますので、できるだけ啓発に力を入れてやっていきたいというふうに考えています。

○委員（芹澤正子君）　生活衛生課にお伺いします。予算書197ページ、説明書はありません。真ん中あたりの野生生物対策事業についてお尋ねします。

総額で112万513円で、その対策委託料とかアライグマ防除業務委託料とかあるんですが、1年間の内容が前より増えているので、内容を詳しく教えてください。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君）　鳥獣対策委託料、こちらのほうは、我孫子駅、天王台駅周辺に6月から10月の頃ムクドリが大量に集まりますので、こちらのほうの鷹匠を用いた追い払いの委託料になります。

続いて、特定外来生物アライグマ防除業務委託料については、市内でアライグマが、結構、多くいますので、わなを貸し出して、それで捕獲されたアライグマを処分する費用になっております。

あと、この有料道路・駐車場使用料に関しては、わなを借りに行ったりとか、ムクドリの対策するときに駐車場を利用したりとかするための費用となっております。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございました。

去年、アライグマは全部で、結局、幾つ、捕まえましたでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君）　トータルで38頭になります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。

うちの自治会と並木小の間で、つい最近、捕まったんで、来年の数が1つ増えたわけなんですけれども。少なくするということは無理なんでしょうか。捕獲するだけでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君）　できるだけ子どもを産む前に捕獲することで、頭数というのは減るとは思うんですけれども、今、市のほうで保有しているわなの数をできるだけ多く、そして、貸し出す場所もいろいろなところに貸し出して、できるだけ多く捕獲して、来年度以降、できるだけ少なくなるように頑張っております。

○委員（芹澤正子君）　ありがとうございます。結構です。

○委員（甲斐俊光君）　私は決算書187ページ、決算資料が38ページになりますね。下の産後ケア事業について質問させていただきます。

先ほど御説明であったとおり、昨年の決算が529万5,000円で、今年は156.5%増ということです。予算も見ましたら、令和6年度予算899万円で、随分、予算も上げたんですけど、それ以上に今回、産後ケア事業が非常に決算としては増えたなと思います。この増えた内容として、人数が増えた、いろんな支出も全ての利用者を対象に自己負担額の減免支援を行ったということなんですけれども、そういった内容だと思うんですけど、ちょっと、詳細を教えてください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　部長の説明にもありましたが、令和6年度からは対象者を拡大ということで、今まで育児支援がない方が対象でしたが、育児支援があるとしても産後ケアが利用できるという形が一番大きな要因と思われます。

実際、令和5年度より産後ショートステイは2倍、産後デイケア6倍の利用状況になりましたので、そちらについては増というところ。あと先ほど委員もおっしゃったとおり、減免の措置が5日間まで減免ができるような形を取りましたので、利用料がかなり安くなりますので、そちらの部分で委託料にのってきているので支出が多くなっているという形になります。

○委員（甲斐俊光君）　ありがとうございます。

私も10年以上前から参考ケア事業を非常に支援してまして、私も子育て、ちっちゃい子がいたときには本当に産後ケアを使いたかったなと思うぐらい大変だった時期もあります。お母さん方、使われた方に聞かれても非常に助かったと。一晩、預けられるだけではなくて、保健師さんとか専門家から育児についての相談も受けられたということで非常によかったと思います。

このデイケアが6倍ということなんですけれども、6倍のちょっと心配だったのはキャパシティなんですけれども、市内もしくは市外もあるんですかね。こちらは容量的に大丈夫だったのか。担当があって、また、施設も足りたのか、十分だったのか教えてください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　デイケアにつきましては、今、各施設8事業所ありますけれども、8事業者全部デイケアはあるんですが、一番多いのが柏市にあるくぼのやウィメンズホ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

スピタル、こちらはデイケアが主流でやっておりますので、そちらの部分についてはかなりの利用が増えていくという形になります。

ただ、こちらにつきましては、確かに利用したいという人はいるかもしれないんですが、当日がいっぱいで次の日なら利用できるとか、そういうような形で日程調整をしていただいているような形になりますので、今のところ利用できなくて困っているというような意見はこちらには上がってきていないので、潤沢になっているかと思います。

あと、今年度からは施設も我孫子クリニックを増やしたりとか、そういうような形で少しずつ増えていますので、市民の利用については、特に、今、困っているというようなことはないかと思えます。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

今年度も恐らく増えていくんじゃないかと。出産する子どもたちはちょっとずつ減っているとは思いますが、やはり、こういう産後ケア事業については増えていくんじゃないかと。その施設と、あと、決算だといろいろな人材的な面も不安ですので、十分、保健センターとしてもバックアップしていただきたいなと思っております。要望です。以上です。

○委員（内田美恵子君） 予算説明資料の38ページ、親と子の健康づくり推進事業なんですが、これは保健センターの我孫子駅前妊娠・育児相談窓口をアビイクオーレ内に開設し、母子健康手帳の交付、それから、全数面接をして必要な支援を行ったということなんですが、説明の中に賃借料が書いてはないんですが、この施設の賃借料というのはどのように扱っているのでしょうか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちらにつきましては健康づくり支援課の窓口単体で入っているわけではなく、従来、子育て支援センターが入っていたところに、ちょっとスペースのほうを確保して入らせていただいておりますので、賃借料につきましては当課ではなく、保育課のほうで計上させていただいております。

○委員（内田美恵子君） じゃ、そちらのほうで賃借料を払っているということで、はい、分かりました。

それで、我孫子駅前の利便性のよい場所で母子手帳を交付し、そのときに保健師さんに面談をして、支援が必要な妊産婦は支援につなげるということなんですけれども、大変、いい事業だなと期待していたんですが、結果として令和6年度、母子手帳の交付については保健センターと2か所になったわけなんですけれども、それぞれの交付件数を教えてくださいませんか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 保健センターで216件、我孫子駅前の相談窓口で337件の交付をいたしました。

○委員（内田美恵子君） そうすると、この駅前のセンターができたことによって、前年度と比較すると、湖北の保健センターでの交付というのは減ったりしたということなんですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 母子健康手帳の交付につきましては、令和5年度までは市内の行政サービスセンターのほうでの交付も行っておりまして、行政サービスセンターのほうで交付する際には、面談が、直接、保健師のほうで難しいので、テレビ電話等で工夫しながら行っていました。

ですので、保健センターでの交付というところだけ見ますと、令和5年度は63件であったものが、令和6年度216件に増えておりまして、我孫子駅前の相談窓口ができたことによって行政サービスセンターでの交付を一部廃止をしておりますので、その分、保健センターの分は増えたというような結果になっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それでもう一つ、交付の際に全数面談を行ったということなんですけれども、この面談でどういう御相談が多かったのか、お聞かせください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 御相談の内容としましては、妊娠届出証の提出時になりますので、今後の妊娠期間の過ごし方であるとか、出産場所、出産のことについての御相談、あるいは経済的な御相談というところが多くなっているかと思います。また、この面接の際に併せて出産・すくすく子育て応援金の交付等について、こちらから情報提供させていただいておりますので、そういった手続についての御相談というのも多くなったかと思います。

○委員（内田美恵子君） この場所では、育児相談についてもしていると思うんですけれども、これは全数ではないですね。育児相談については、相談がある方が任意で来ているんだと思うんですが、その辺はどのぐらい件数あったんですか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） こちらは先ほど言いました広場と隣接しておりますので、広場に來た方が体重を測りたいとか、そういうところで、あと、育児で困っていることがあるということで隣に案内していただいているということと、あと、別にそこに育児相談を目的に来て御相談される方もいらっしゃいます。基本的には体重計が置いてあって体重が測れるようになっていますので、やはり体重の相談とか、授乳の相談とか、そういう部分が多くなっているかと思います。

○委員（内田美恵子君） この立ち上げのときに例の虐待のケースもあったので、そういう育児に困ったりしている方に対して相談の場所を提供するという意味合いもあったと思うんですけれども、そういう深刻な育児相談みたいなもので、他の課へのつなげるというような、そういうケースもあったんでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） こちらで新規に発見ということはありませんが、既に関わっているケースをこちらに案内して、外に出る機会を設けるとか、そういうような形で利用はしております。

そういうケースにつきましては、子ども相談課と連携しながら、あと、面接会場もそこで子ども

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

相談課に来てもらって面接してもらったりということも対応しておりますので、その連携は図れていると思います。

○委員（内田美恵子君） 駅前に相談窓口ができたということで、特に西側の方たちなんかの利便性は本当に高まったのではないかなと思うんですけども、保健師さんと面談できるということも安心につながるでしょうし。私、心配していたのは、やはり、育児に困ったり、どうしたらいいか迷っている人とか、そういう人にとっては大変、買物ついでにちょっと寄れるような場所ですから、救いにもなったのかなと思いますので、ぜひ、今後、いろいろのノウハウをそこで蓄積していただいて、窓口の質を高めていただいて、発展していただけるようお願いしたいと思いますが、今後のことについてはどのようにお考えになっているか、最後にお聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 今後につきましては、これから立ち上げていくこども家庭センターなどと連携をしながらやっていきたいというふうには思っております。

○委員（船橋優君） 説明資料41ページの汚泥の処理がありましたね。最終処分対策事業かな。この汚泥の処理で、これは各槽に残った、有害物はないんでしょうかね。ただの汚泥でしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） こちらは旧焼却施設内の浄化槽等に残った汚泥について最終的な処分をさせていただいたものですので、有害物等は含まれておりません。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それで、これは延べで何トンぐらい量的にはあったんでしょうか。

○資源循環推進課長補佐（小嶋敬一君） 申し訳ございません。ボリュームについては、今、手元に資料ございませんので、後ほど提出させていただきます。

○委員（船橋優君） 後でお願いします。以上です。

○委員（坂巻宗男君） 189ページの予防接種の带状疱疹の関係で委託料、先ほど御説明で、たしか36.1%マイナスだったということでした。ちょっと、今、前年度決算書を見ましたところ791万円ということだったから、300万円近く減額しているんですが、带状疱疹の接種がここでこれだけ大きく落ち込むということは、何かこう、今の世の中的にみると、すごくこう増えてもいいのかなと思ったりもするんだけど、令和5年度などが非常に受ける人が多かったということなのか、令和6年度が何か減る要因があったのか、その辺はどういうふうな。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 基本的には带状疱疹ワクチンは任意の接種になりまして、かなり高額なワクチンになりますので受けた方は大体事業が開始した令和5年度ぐらいでほぼ打っている方が多いということと、あと、令和6年度からは法定接種になるといううわさが流れ始めて、そうしますと自己負担がもっと安くなるという形で、かなり、問合せ等も多くなってきましたので、それを待つという方もいらっしゃると思います。

○委員（坂巻宗男君） ごめんなさい、基礎知識がなくて申し訳ない。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

法定接種は、この令和7年度以降ですね。その辺は、今、どういうふうな動きになってきているでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 4月から法定接種という形で接種ができるようになっておりまして、今の帯状疱疹ワクチンの法定外の任意の助成については、法定になったことに伴って9月末で終了という形になりますので、広報等で周知しています。

ただ、9月末で終了という形の広報をしたことによって、駆け込みで接種したいということで、今年度は少し任意の接種の方が増えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

ちなみにこの令和6年度だと、これを何名ぐらいの方が受けていているという形になるんですか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） こちらのほうなんですけれども、実人数としてはちょっと出ないんですが、生ワクチンを受けた方が308人、乾燥細胞ワクチンを受けた方は1回目が465人、2回目が477人という形になります。なので、生ワクチンは1回なので実人数としては308人でいいかと思うんですが、乾燥細胞ワクチンのほうは2回受けているので、2回目が令和6年度に入っている方とかもいらっしゃると思いますので、実人数としては、ちょっと、今、出せない状況です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

身近なところで帯状疱疹にかかる方というのはかなり多くて、だんだん、やはり年齢とともに、そういうケースになったり、あるいは、場合によったら重症化と言っていいんでしょうかね、ちょっと長くかかる方とかもいらっしゃると思いますので、令和7年度からまた制度などが変わってきたというふうなお話もあったし、広報なども使って告知しているということでもありますけれども、ぜひ、こういった形での予防接種などを受けていただきながら、帯状疱疹などが減るように今後もPRなどしていただきたいと思います。これ、答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 1点確認ですけれども、決算書190ページの救急医療対策費の不用額1,552万2,245円についてなんですが、この不用額のうち、ほとんどが負担金補助及び交付金となっているんですが、これは何なのか、お聞かせください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） こちらにつきましては、主なものとして、小児科を誘致するために新たに設定いたしました小児科診療所開業促進事業の1,500万円。こちらが御相談はあったんですが、実際の申請まで至らなかったというところで丸々不用額となってしまったところが一番の要因かと思います。

○委員（内田美恵子君） 小児科が結果として誘致できなかったということなんですけれども、これは一時、誘致ができそうだったという話も何となく聞いていたんですけれども、どうしてこれ令和6年度に誘致できなくなっちゃったんですかね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） ……いただいている医師が2名おる状況なんですけれども、当初1名の医師から御相談いただいておりますけれども、年度内に物件等の折り合い等もありまして、申請まで至らなかったというところになってございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、令和6年度に御相談のあった方で成約はしなかった方が、引き続き、現在も御相談をされているというケースもあるんですか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 1名につきましては、令和6年度から7年度に引き続き、御相談をいただいております、開業に向けて準備等を行っていただいているところでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、この交付金に関しては、年度末まで減額補正をしないでそのままにしたという理解でよろしいんですか。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

ぜひ、引き続き、小児科の誘致、頑張っていただきたいと思いますけれども、最後に見通しをお聞かせください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 一応、今、相談を受けている方1件は、多分、今年度内で開業できるかと思っております。もう1件の方につきましては、来年度について開業に向けてという形でお話が来ておりますので、そちらのほうでいければと思っております。

あと、聖仁会病院さんのほうで、1月から小児科が1名増えるという形を聞いておりますので、3名が増えるのではないかなというふうには思っております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今、お話を聞きますと、この件に関しては、大分、我孫子市が小児科の支援体制が充実するということになると思いますので、ぜひ、実現するように頑張っていただきたいと思います。要望です。

○委員（芹澤正子君） 予算書191ページの救急医療整備事業8,323万146円のその中身を少し詳しくというか、今、関連するかもしれないんですけども、一番下の公的病院等運営費補助金2,000万円は、取手市に1,000万円で、途中、柏市にも行くので、柏市も同じようにしなくちゃいけないというか、そちらにもって言っていたのが去年ぐらいだったと思うんですが、この2,000万円は、取手市のほうの1,000万円はずっと続くとしても、小児科医が開業した場合も、この金額が続くかどうか教えてください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 今、言われた公的病院等運営費補助金の2,000万円につきましては、これは名戸ヶ谷我孫子病院にお支払いしているものになります。JAとりで総合医療センターにお支払いしているのは、その上の小児救急医療体制整備負担金、こちらがJAとりでにお支払いしているものと、柏市の輪番にお支払いしているものがこちらになります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

小児科開業促進は昨年度はなかったものですから、ここの備考欄には入ってきませんが、もし、支出した場合はこれとはまた別に、小児科開業促進事業という形で項目が出るようになります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。どうもありがとうございます。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 52 分休憩

午前 10 時 53 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

衛生費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 53 分休憩

午前 10 時 59 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより農林水産業費及び商工費について当局の説明を求めます。

○環境経済部長（大井一郎君） それでは、農林水産業費及び商工費の説明をさせていただきます。

212 ページをお開きください。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目2 農業振興費のうち、213 ページ、備考欄、上から2つ目の丸、水田農業構造改革対策事業486万9,344円の主なものは、3番目の項目、飼料用米等拡大支援事業補助金348万7,000円で、需要に見合った米生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米の作付等に要する経費の一部を補助しました。なお、当該事業に係る経費は全額が県から交付されております。

次の備考欄、上から3つ目の丸、農業生産性維持向上事業1,409万3,966円の主なものは、6番目の項目、植物防疫協会負担金414万8,601円で、市内の農作物に対し有害鳥獣や病害虫による被害を抑制するため、我孫子市植物防疫協会へ支出した負担金です。

12番目の項目、無人航空機防除事業補助金421万3,100円は、水稻を作付している圃場において小型無人航空機による薬剤散布防除等に取り組む農業者等に対して交付したものです。

備考欄、上から5つ目の丸、地域計画策定推進事業120万8,752円は、地域計画策定業務に伴う印刷製本費、消耗品費、通信運搬費となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、216ページをお開きください。

目3農業土木費、節18負担金補助及び交付金のうち、217ページの備考欄1つ目の丸、排水機場維持管理費6,932万6,852円は、千葉県手賀沼土地改良区及び利根土地改良区区域内の排水機場の管理費用を土地改良区や流域市との負担協定に基づき支出したものです。

備考欄、上から2つ目の丸、幹線排水路維持管理費4,906万3,500円のうち、1番目の項目、外来水生植物防除業務委託料3,320万9,000円は、農業用排水施設に繁殖している外来水生植物の防除業務を委託したものです。

農林水産業費については以上です。

次に、218ページをお開きください。

款6商工費です。

221ページをお開きください。

款6商工費、項1商工費、目1商業振興費のうち、備考欄、上から2つ目の丸、職業相談室運営463万972円の主なものは、施設修繕料142万7,800円で、我孫子市地域職業相談室の移転に伴い、旧相談室を原状回復するための修繕を行ったものです。

次に目2工業振興費のうち、備考欄2つ目の丸、企業立地推進事業516万7,243円の主なものは、企業立地促進補助金500万円で、市内の商業施設の再投資に伴い新たに取得した土地、家屋、償却資産に係る固定資産税相当額を交付したものです。

次に、222ページをお開きください。

目3観光振興費の主な事業について説明いたします。

223ページ、備考欄1つ目の丸、非常勤特別職人件費4万5,000円のうち、3番目の項目、農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業者選考委員会委員報酬1万3,500円は農産物直売所アンテナショップ跡地の土地利用を図るため活用事業者を公募し、選考委員会において活用事業者の選考を行ったため、委員報酬として支出しました。

備考欄2つ目の丸、観光振興策の推進事業2,772万394円の主なものは、市制施行55周年を記念し、我孫子市ふるさと大使であるナイツ塙さんをはじめとするマセキ芸能社によるお笑いライブの開催に伴うイベント出演報償費、イベント運営等業務委託料、イベント会場使用料など385万4,450円を支出しました。なお、この開催に要した費用については、イベントチケット販売収入417万6,000円から充当しています。

備考欄3つ目の丸、レンタサイクル・ミニ鉄道運営事業1,524万3,082円のうち、5番目の項目のレンタサイクル・ミニ鉄道運営業務委託料1,457万2,319円は、既存の手賀沼周遊レンタサイクル及び手賀沼公園ミニ鉄道の運営に加え、令和6年12月から導入したスマートサイクルの運営業務委託料として支出しました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

備考欄4つ目の丸、観光情報の発信事業3, 670万505円のうち、5番目の項目、観光情報発信ツール作成業務委託料386万7, 756円及び次の行の観光ポータルサイトサーバー使用料6, 600円は、スマートサイクルの導入に合わせ自転車で訪れるのに適した観光スポット等を紹介する観光ポータルサイトを開設したことに伴い支出したものです。

続いて、目4消費対策費です。

225ページをお開きください。

備考欄3つ目の丸、消費者啓発事業617万1, 581円の主なものは、消費生活センターの移転に伴い、施設使用料、ネットワーク関連機器等移設工事費など451万円を支出しました。

商工費については以上です。

以上で、農林水産業費及び商工費の説明を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより、農林水産業費及び商工費について質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算説明書の42ページ、外来水生植物防除事業についてお尋ねします。

この費用は、農業用排水路に繁茂している外来水生植物の駆除を委託した費用ですが、どんな業者に委託したのか、お聞かせください。

○農政課長（斎藤寿義君） こちらは令和6年8月入札で行わせていただいたんですけれども、登録業種のほうなんですけれども、緑地管理、道路管理ですね、除草・緑地管理に登録がある業者に入札を行っています。

○委員（内田美恵子君） お話を聞くとところによると、ナガエツルノゲイトウとかオオバナミズキンバイですか、これは環境省の特定外来生物に指定された、もう本当に侵略性の高い外来水生植物だと言われているから、この除去方法を熟知した業者でないと駆除してもすぐに繁茂してしまうということも聞いているんですけれども、この委託業者は専門性のある業者ということでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） この入札してくれた業者に関して、なかなか水路でやるという前例がなくて、事前に打合せをさせていただきまして、環境省とか農水省でナガエツルノゲイトウ駆除マニュアルというのが出ていまして、それをしっかり熟知していただいて打合せしまして、ネットを張ったり、飛散防止なども含めまして、しっかり業務が出て、2次的にはかに繁茂しないような形でやるように周知させていただいて事業を行ったものです。

○委員（内田美恵子君） それで仕様書をいただいているんですけれども、防除を委託した2か所の場所の1か所は布湖排水路。この布湖排水路は水路幅が5メートルあるので、仕様書では重機使用を想定しているんですけれども、実際、この布湖排水路のほうはどのように作業したんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○農政課長（斎藤寿義君） 今、委員がおっしゃいましたように、機材はバックホウというショベルカーのところに取り口を替えまして、つかんで取るという作業がメインになるんですけれども。ただ、御存じだと思うんですけれども、水路自体ののり面が弱くて、護岸といひまして押さえている水路が割れちゃったりとかするのがあって、非常に困難な作業になりまして、その辺はしっかり業者さんのほうでも壊さないようにするのと、あと、除草作業ですね。のり面になっているんですけれども、そののり面の除草をしながらやるのとか、新木の3丁目、4丁目は道路になっていまして、そうしますと網のフェンスがあったりするので、そういうのを破損しないようにということで、基本的には重機を使ってやるんですけど、ただ、どうしても重機が入れないような道がありまして、その場合は人海戦術になりまして、自分で胴長を着て入りまして、根こそぎ取るというような作業も行っているところです。

○委員（内田美恵子君） それで、もう一か所というのが、新々田地先の低地排水路ということなんですけれども、ここは水路幅が1メートルと狭いので人力を想定しているということですが、ここは、お話のように、やはり、人力でやられたんでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） どうしても水路に機材、重機が入れないところは、もう、人海戦術でやるしかないので、自分たちでまずネットを張って、その中で人が入りまして根こそぎ取るというような形で作業をさせていただいたので、非常に大変な作業でした。

○委員（内田美恵子君） それで、どちらにしても、根こそぎ取ってしまわないととか、一節、枝が残っても、また、繁茂してしまうと。本当にこれ厄介な植物だって聞いているんですけれども。一応、作業では根こそぎ取るように努められたんですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 先ほどもちょっとお話しさせてもらったナガエツルノゲイトウ駆除マニュアルの中には、やっぱり、ほんの2センチでも3センチでもあると、また、繁茂してしまうので、そういうのが根こそぎ取ったところで切れてしまって、流れてしまうがあるので、そういうのは網ですくってやらせていただいたところなんですけれども。ただ、なかなか実際は、手賀沼の周辺もそうなんですけれども、また、次のナガエが出てくるような状況になっていまして、そこは細心の注意でやらせていただいたんですけれども、なかなかやっぱり全部取ることができないのが現状でした。

○委員（内田美恵子君） それで、この駆除については、契約締結日の翌日から令和7年2月28日までとなっているんですけれども、この契約締結日の翌日というのは具体的にいつから始まって、どのぐらいの期間作業を行ったのか、お聞かせください。

○農政課長（斎藤寿義君） 契約次第、すぐ、作業していただきまして、契約日が10月1日になっておりまして、2月6日までの間、ロイヤルケアセンターから布湖排水場まで約5キロなんですけれども、そちらと、先ほどお話しさせてもらった相島新田のところですね、そちらのほうを同時

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

にやっただきまして、5 か月ばかりはかからなかったんですけども、それぐらいの期間で一生懸命やっただいたところですよ。

○委員（内田美恵子君） それで仕様書に作業手順というふうに書いてあって、駆除して仮置場に運搬し、仮置場で枯れるまで約1 か月ほど置いて、枯れたらクリーンセンターに運搬して処理するというふうになっていますけれども、多分、環境省のマニュアルにもそういうふうに書いてあるんだと思いますが、実際、この令和6年度の作業は手順どおりに順調にいったんでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員、おっしゃるように駆除マニュアルのほうにはそのように、望ましいという形で書かれておりまして、なかなか現場で、今、ナガエツルノゲイトウも当初よりもかなり繁茂してきて、全国というか千葉県でもかなり増えてきてまして。そういうのもありまして、一応、私どもの担当者のほうで、どういうふうに処分するのが一番。このマニュアルも当然あるんですけども、農水省の植物防疫課というのがありまして、そちらにちょっと今回の業務、できるだけ業者に負担をかけさせないこと、あとはまた乾かしている間にビニールが飛んじやったりとか、時期的に秋の時期なので風が強かったり台風もあったりするので、話したところ、しっかり密閉して運んでいただければクリーンセンターに、直接、車で運ぶことは可能だということを了解いただきまして、実際はそこで作業をして積んで、しっかり風とかで飛ばないように形で、クリーンセンターに水を切った状態でお持ちさせてもらって、可燃物として燃やさせていただいたというような状況です。

○委員（内田美恵子君） クリーンセンターで、乾かさないうまま、一応、水は絞ったけれども、それで焼却したということですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、やはり、水の問題というのが非常にありまして。当然、クリーンセンターのほうでも、水分を持っているものを燃やしますと、霧状になりまして作業ができなくなるというのがありまして。それは業者さんのほうとしっかり打ち合わせしまして、ある程度、水を切った状態で、クリーンセンターさんのほうでも了解を得た状態で、物を見てもらって捨てさせていただいたような状況なので、取りあえず、そのことで何か業務が止まったとか、破損したとか、そういうのはなかったもので、非常によくできたとは思っております。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度で3, 000万円かけて実施した作業なんですけれども、その作業が効果があったのかどうかという検証が必要だと思うんですが、令和6年度に駆除した場所は、今年度、どういう状況になっているのか、その辺、お聞かせください。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、やはり、私どもも県の補助を使っていますので、県の方と現場検証というんですか、現場の確認もしまして、しっかり施工されていることは確認を取りました。

私も定期的にパトロールしているんですけども、つい先日、やはり、現状としましては水の阻

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

害をするようなのはないんですけれども、ただ、その場所に繁茂しているのは、また、出ております、実際に。一回、根こそぎ取ったというのもありますので、その度合いは少なくはなっているんですけど、ただ、これはしっかり見ておかないと、また、すぐ繁茂しますので、そこはしっかり農政課のほうでも確認しながら、必要な時期に必要な撤去をしていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） それで最後にしますけれども、私は、毎年、この駆除作業をやってくれるのかなと、県の補助金も毎年使えるのかなと思っていたんですけれども、令和7年度予算を検証したときに、この予算が入っていないんですよ。そうすると、今、おっしゃったように、令和6年度に駆除した場所でも、もう既に、また少しずつ繁茂し始めているという状況もあると思いますので、今後、本当にこれ計画的に、できれば毎年、やっていかないと大変なことになると思います。その辺、どのようにお考えになっているんでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 令和6年度のほうに全面やらせていただきまして、その状況を7年度、どんな感じになるかというのを見させてもらいまして、阻害している状況まではいかないにしても、かなり繁茂しているのは実際のところなんです。

ですので、これは本当にしっかり管理して削減していかなきゃいけないとは思っているところなんですけど、ただ、どうしても金額的にかなりかかるのがありますので、その財政的な予算も見ながら、県とも相談しながら、しっかりナガエツルノゲイトウがこれ以上増えないようにしっかり確認しながら農政課としては業務のほうを行っていききたいと思います。

○委員（内田美恵子君） ちなみに、この令和6年度は財源の半分が県の補助金を活用しているんですが、この県の補助金というのは、使おうと思えば、毎年、出ているものなんですが、使えるものなんですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 内容が、多少、変わる部分はあるんですけど、やはり、県のほうもかなりナガエツルノゲイトウの駆除には力を入れておりまして。要望量調査が来ますので、そこで、市のほうでしっかり要望を上げていって、事業を使わせていただくことは可能です。

ただ、当然、その半分は市のほうの負担になりますので、そこはしっかりどのタイミングでやるかというのは見定めながらやっていかないと、財源が幾らでもあれば一気にというのはあるんですけども、そこは財政課とも調整しながら、しっかり管理していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 本当にこれは全国各地で頭を悩ましている植物ですから、できたら、毎年、少しでもやっていかないとどうしようもなくなっちゃう。それで、我孫子はまさに我孫子のシンボル手賀沼とか言われていますし、手賀沼の近辺もそうですし、今、農業者が困り始めていますよね。その辺もあって、本当に計画的に力を入れてやっていただきたいと思います。強く要望しておきます。

○農政課長（斎藤寿義君） 当然、農政課も含めまして土地改良区という水路管理をしていただい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ているところもありますので、しっかり土地改良区とも情報共有しながら、お金ができるだけかからないような形で作業が行えるように、市のほうもしっかり頭を使って、お金がたくさんあるわけではないので、しっかりそういう作業も含めて調整しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（江川克哉君） 関連で。私ども代表質問のほうでナガエツルノゲイトウの駆除については質問もさせていただいていますけれども、私も仕様書を資料請求させていただきました。

ほとんど先ほど内田委員のほうから質問が出ていますけれども、幾つか確認させていただきたいんですが、まず、布湖排水路ののり面については、私も実は現場を見させていただいたんですが、機械でのり面を草刈りされていたわけなんですけれども、私もいろいろ資料も見させていただいたんですが、その中で、その土の中にかなり根っこか茎が残っているだけで繁茂してしまうという、そういった事例もあるんですけれども。そこで、その土ごとごとそり、費用が非常にかかっちゃうと思うんですけど、土ごと取って、その土を陽熱処理というのをすると、完全に死滅させることができるというふうに調べたら出てきたんですけど、そういったことというのは御検討なさったでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように土の問題というのが非常にありまして、業者さんとも当然、どこまでできるんだっていう話をさせてもらって、それが一番ベストな状態なんですけれども。根こそぎ、土ごと持っていくという。ただ、作業の中には土まで持っていくというお金は含まれていません。当然、産業廃棄物扱いになりますので、土の処分というのが物すごくかかりますので、多分、億とか軽く超えてしまうような状態です。

ですので、基本的にナガエツルノゲイトウというのは皆さんも御存じだと思いますけど、浮いているような状態なので、そこも含めまして浮いているものがどこで土と、当然、くっついていきますので、そこをしっかりとこの業務の中でできる範囲、広がらないように取っていただくのは指示させていただいて行ったところなんですけれども、現実には、やはり、次のナガエツルノゲイトウが出ているのは実際問題あるということです。

○委員（江川克哉君） 仕様書のほうには、繁茂率が布湖排水路で50%で、新々田の低地排水路が90%ということなんですけれども、先ほどのお話でパトロールされていて、若干は繁茂しているということなんですけれども、繁茂率のほうは出せますでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 目で見た感じになってしまうんで申し訳ないんですけれども、当時、この業務する前に布湖排水路は80か所ぐらい出ておりました。確認しまして、その後、半分程度にはなっているんじゃないかというふうには思うんですけど、ただ、実際は、すみません、全部数え切れではないんですけど。ただ、半分以下にはなっていると、私の肌感覚では思っております。

○委員（江川克哉君） 水田とか、畦畔というんですかね、あぜ道では除草剤が使えるようなんで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

すけれども、そういった排水路については、流れていっちゃうので、利根川に出てっちゃうので使えないということではないでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、水路には魚だったり、いろんな多様な生物がおりますので、当然、水路内では除草剤のほうは使わないで、全部、手とか機械で作業を行っております。

○委員（江川克哉君） 先ほどの御回答もたくさんありましたけれども、全国的に問題で、手賀沼についても非常に問題化されていますので、新しい技術もどんどん出てくると思うんです。ぜひとも今後も研究していただいて、絶滅を目指していただきたいと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、農水省のホームページなど、県からの助言などをいただきまして、できる限り繁茂しないように、当然、予算のほうも含めまして、かかってきますので、その辺が一番効果的なものをしっかりこちらから受け取って、調べまして、今後、ナガエツルノゲイトウの駆除に生かしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（芹澤正子君） 多少、関連したことで細かいことですが、布湖排水路と低地排水路だけを対象としたものでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） 特に繁茂率が高かった、農政課の管理している水路で、やはり、そこが非常に多かったの、そこを重点的にやらせていただいた。なぜ、そこに繁茂するかというと、どうしても手賀沼のほうから用水として上がってくる、田んぼに上がってきたのを排水するような部分もありますので、やはり、そういうところに、手賀沼とつながっている水路に繁茂するのが多いです。ですので、北新田って青山の向こうのほうの水路なんかには、私が見る限りは見られていない状態です。

○委員（芹澤正子君） 今、ちゃんとした資料がないんですが、岡発戸谷津のところで流れてきているというのを、どこか活字で見たことがあるんですが、どうでしょうか。

○農政課長（斎藤寿義君） そちらは水路ですか、田んぼでしょうか。

ああ、なるほどですね。湖北集水路って、治水課のほうで管理させていただいている部分もあるんですけれども、そういうところ、手賀沼とつながっていますので、その排水路にも実際はナガエツルノゲイトウが出ていますところ。そういうところは、また、治水のほうで管理してまして、しっかり駆除してくれているところです。農政課のほうは布湖と低地排水路のほうをやっております。

○委員（芹澤正子君） 分かりましたけど、手賀沼は今、全部、県が管理して、年間で3億円を超えるような予算でやっているんですが、今まであそこの大きな橋を挟んで上沼、下沼というんですが、下沼のヨットクラブの前に、両方がナガエツルノゲイトウとオオバナミズキンバイが混ざった

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

状態で、この頃、すごくいっぱい増えてきたんで、あれは県の話で、市は全く管理しないわけですね、手賀沼は。

○農政課長（斎藤寿義君） 当然、市でも現場のほうは確認させていただいているところなんですけれども、手賀沼に関しましては県が駆除を行っているという認識です。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、別のレンタサイクルの関係で資料45ページ、決算書が223ページになるかと思うんですが、両方、この資料のところ、上も下もレンタサイクルの関係の予算が含まれているんですけれども、いわゆるLUUPを使ったレンタサイクルを、この令和6年度から始めたというところで、駅前であるとか、アビスタ前とか、そういったところに置場を作って活用されているというのを見るんですが。一方で、ここの資料にもあるんですけど、歳入というところで、国の補助が入っているのはいいんですが、スマートサイクル利用料収入としては26万4,000円ということなんです、この年度。

歳入のところでも質問しようかなと思ったんですけど、ここでできるので一括でと思ったんですが、予算額で見ると160万円ちょっとの予算額があるので、その予算額に対しては、かなり、決算額としては減ってしまっているという形があります。12月からということなので4か月程度というところで、年間で見ていた分が4か月程度だったというようなことなのか、あるいは、実際のところ歳入として見込んでいた部分が、かなり見込みよりは少なく26万4,000円程度ということだったのか、その辺についてお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの利用料については、12月から運用開始という形になりましたけれども、当初はこのLUUPの導入の目的が観光で手賀沼周辺を回っていただくという目的でありまして、自転車自体も1度に3時間程度乗っていただけるだろうというような計算を基に160万円ほどの予算計上をさせていただきましたけれども、実際のところは、今回は1回の利用で幾らという設定ではなくて、自転車自体を20分100円という形で設定をさせていただいてスタートしたんですけれども、20分100円という制限で、利用時間が見込みより少なかったというところがあります。

ただ、利用範囲を自転車の乗った軌跡で見ると、手賀沼周辺を一周していただいている利用の仕方が一番多いので、通常のレンタサイクルだと自力でこがなくなっちゃいけないというところありますけれども、今回のLUUPについては電動アシストという形になりますので、多少、スピードも通常のレンタサイクルより出るというところで、20分から1時間以内の利用が多かったというところで、この予算計上の歳入と決算がちょっと差が出たというのが現状です。

○委員（坂巻宗男君） これは初めてこの年度で行ったケースなので、ここから実績を積み上げて予算なども、今後、積算していくということになると思うので、額が違ったんで駄目だというふうなことではなくて、いろいろと工夫していただきたいと思うんですけど。一方で、どうも私

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

などが見ていると、使われているのが観光というよりは、比較的、何か日常的に見慣れたような方が乗っているというか、使いこなしているというかな、何かそういう感じもあって。使われているから、それはそれで用途として、そういう使い方もあるんだろうとは思うんだけど、今、お話あったように、まさに秋田課長のところでやられているということも含めて考えると、やはり、観光利用をしてもらいたいというところからの今回事業だったと思うんですね。

その辺で、自転車の乗った場所とかから、いわゆる観光で使われたであろうという割合と、日常的な何か移動で使われたというような割合みたいなことというのは出せるんですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 御指摘のとおり、今回のこのL U U P自体は24時間いつでも使えるというような状況になりますので、夜間の利用が割と多くて、当然、その時間帯はポート間の移動手段として使われているのかなという感想は持っています。その割合と言われてしまうと、その時間にもよりますので、ちょっと、今、出してはいないんですけども、我々、本来は観光目的という形でL U U Pを導入してしまして、ポートの場所も当初、駅前とアビスタと水の館という形で、そこを回ってもらいながら観光していただきながらというところでスタートしたんですけども、そこに市役所のほうと旧村川別荘のところにポートを2か所、途中で追加をしたりしていますけれども、実際のところは観光利用じゃない使い方多少は見受けられます。

実際のところ、自転車が1台ポートに帰ってこないというところで、どこへ行ってしまったんだろうという形で探したところ、都内に行っていたという事例もありますので、我々は観光目的で使っていただきたい。多種多様なイベントにも出て、一応、L U U Pの宣伝なんかをしながら、市内を自転車で回っていただくというところは、引き続き、先ほど説明にもありましたけれども、観光ポータルサイトやパンフレットを使いながら、今後、増やしていきたいとは思っております。

○委員（坂巻宗男君） 観光目的だけど、プラスアルファとして日常的に夜間などを使ってもら分には、むしろ、それで利用料収入などは上がるわけなんで、そういうのはいいんだと思うんですよね。

その一方で言えばいいのかな、主目的である観光のところで使われるようなその手だてというか、工夫というのは考えていく必要があるんだろうと思うんですね。ですから、どういうことがあるのか。観光的な意味でのイベントなどと合わせてやっていくというようなことであるとか、それこそかなり季節にもよるかなと。夏場などは、やっぱり、この暑さで、そもそも人出が、今、減ったりしている。逆に言うと、これからの時期などは、手賀沼周遊などやりやすいような時期にもなってくるのかなというようなことなどを含めて、他市との連携ということも出てくるのかもしれないし、その辺、ぜひ、ちょっと歳入の予算との比較でいうと、少し寂しいところもありますので、いろいろ工夫していただきたい。

もう一つ、歳入としてこのデジタル田園都市の交付金というのが、上だけ見ても250万円程度

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

入ってきているんですが、これは何年間というふうな期間があるんですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの交付金については、令和6年度から令和8年度までの3年間という形になります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

そうするとこの歳入がなくなってしまうと、また、一般財源からの持ち出しが増えてくるという部分もあると思うので、そうすると、やはり、それまでの間に利用料収入をいかに上げていくかというふうなこと等も重要になってくると思います。

L U U Pに関しては、もちろん、そういったデータは既にお持ちだと思うんだけど、各自治体でいろいろやられてきているわけですよね。我孫子市では令和6年度からということですが。だから、その辺の自治体の事例なども参考にしながら、当然、L U U P側のほうでもいろんな情報を持っていると思うし、そういったところは提供いただけると思うので。繰り返しになるんですが、ぜひ、観光目的という意味での利用が増えて、歳入というものが予算額に対してしっかりと執行をされていくように対応していただきたいと思いますのですが、最後に御答弁をお願いします。

○商業観光課長（秋田芳博君） 歳入の面で見ても、ちょっとこのままではいけないなというところの、今、思いがありまして、季節によって観光ポータルサイトのほうの情報なんかも、その時期に合わせた情報を提供しながら、様々なイベントにもP Rをしながらというところになります。

市内の我孫子市の観光と言われているところには駐車場がどうしても少ないので、車ではなくL U U Pを利用していただくというようなところも踏まえて、一応、交付金が3年間という形で来年度までになりますので、いろいろ他市の同事例だったり、他業種のお話も聞いたりしていますので、何とか継続できるように、今後、工夫をしていきたいと思っています。

○委員（江川克哉君） 関連です。

L U U Pなんですけれども、先ほど坂巻委員からもお話がありましたけれども、利用料収入が26万4,000円、これ4か月でということなんですけれども、これについては利用人数というのは出ますでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 利用人数というか、我々、1回限りの1ライド、ライド数という形でやっていますけれども、令和6年12月にスタートして令和6年度の実績としては889件という形になります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうすると、平均の利用時間というのは出ると思うんですけれども。恐らくスマートフォンで予約をして、その場でピッと決済すると思うんですけれども、それによってP a y P a yなりデジタルで決済をすると思うんですけれど、それで誰がお金を使ったというのは出ると思うんですけれど、そういった意味では人数は出ないということなんです。何回、使ったかしか出ないということなん

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） すみません。こちらは携帯電話のほうでクレジットカードをひもづけていただいて支払いをしていただいているという形ですので、その回数は先ほど申したように８８９回という形になりますけれども、８８９回のうち人数が何人かというのは、すみません、出しておりません。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

同じ人が何回も使って延べ人数も増えるというのはいいと思うんですけども、やはり、今回、出していただいたパンフレットとかで、新たな人数を増やしていくということも大事だと思うんですけども、今回、PRパンフレットが７，０００部発行したということなんですけれども、移住・定住促進事業のパンフレットが１万枚発行して全部なくなっちゃって、補正予算でさらにまた１万枚発行したということがあったと思うんですけど、どのぐらいの方がこの７，０００部の中から持っていったのかというのは分かりますでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらはサイクリングマップという形でパンフレットを作らせていただいて、公共施設であったり、アリオ柏であったり、商業施設も含めて様々なところに置かせていただいております。また、いろいろほかの方法で周知等を行っておりますので、このパンフレットを見て何人が乗ったかというのは、ちょっと把握はしておりませんが、効果はあったという形で、来る方、そのサイクリングマップのほうには、いろいろなコースも設定した上で紹介をさせていただいておりますので、その問合せもいただいたこともありますので、パンフレットの効果も、当然、あったものだと思っています。

○委員（江川克哉君） すみません、公共施設以外にも、民間のアリオにも置いていただいているということなんですけれども、JRなどには交渉はしているのでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） すみません、JRのほうについてはLUUPが始まったというお知らせはさせていただいているんですけども、パンフレットを置いたという実績は今のところないですね。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

手賀沼周辺をLUUPなり自転車で走るというのは非常に気持ちがいいので、積極的に既にいろいろとやっていただいていますけれども、ぜひとも手賀沼のすばらしさを感じていただいて、移住・定住促進につなげていただきたいと思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。答弁結構です。

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の４４ページの旧アンテナショップ跡地の草刈りの８３万６，０００円、これは私は思うに、草刈りをやるより除草剤の散布のほうがうんと安いんじゃないかと感じたんですけど、その辺はどうでしょうかね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらのアンテナショップ跡地4,000平米ちょっとの土地なんですけど、提案の除草剤については、南側には手賀沼がありますし、北側には住宅がありますので、除草剤の使用というのは検討していません。

○委員（船橋優君） 今は農家の人でも田んぼの周りに、御存じのとおり除草剤を散布したりしているんですけど、効果という面でもやはり除草剤のほうが根っこまで枯らしちゃいますから、こちらのほうがいいかと思うんですけど、直接、水路とか何かあると確かに先ほど言われたような件もあるけど、何もないところだと何か問題がないような気がするんですけど、その辺はどうでしょう。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今、申し上げたとおり、南には手賀沼があつて北には住宅があると。北側の住宅の方々は、お庭に花とか植木を置いてあつたり、当然、散布をして雨なんか降ってしまうとそこから手賀沼に流入してしまうということもありますし、一応、環境的なものも考えれば、除草剤も当然、草を刈らすという効果は絶大かもしれませんが、あそこの4,000平米の土地については、除草剤の使用というのは検討ができないというような状況になっております。

○委員（船橋優君） これは工事が始まるまでの、契約するまでの間はもう草刈りはないんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今のこちらのアンテナショップ跡地については活用事業者が決定したという形になりますので、今、提案事業という形で受けております。今後、事業者が計画を作成した上で市のほうと協議をして、その協議が調った段階で市の土地の賃貸借契約が始まりますので、賃貸借契約が始まるまでの間は、私どものほうで草刈りを実施していくという予定でおります。

○委員（船橋優君） 分かりました。じゃ、一応、除草剤のことも考えにはあつたということでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 申し訳ございません。除草については除草剤のほうは全く検討しておりません。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（内田美恵子君） 決算書の224ページ、消費生活センター移転事業分451万円、これについてお尋ねします。

消費生活センター移転分として、説明資料に掲載されている決算額は、施設使用料とネットワーク関連機器等移設工事費、消耗品費、消費生活センター備品購入費、通信運搬費、これはどれも予算額よりも減少しているんですが、その要因をお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらのネットワークの関連機器の工事については入札を行った上で減額という形になっております。光熱水費なんですけれども、消費生活センターがヨーカドー内の別のレストラン跡地のところを借りるということで、光熱水費の積算に当たっては、ヨーカド

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一さんと過去の実績等も、その施設の場所の実績等も踏まえて設定をさせていただいたんですが、実際のところは使用料がそこまでいかなかったということでの差額という形になります。大きなところではそこかと思います。

○委員（内田美恵子君） 今、光熱水費だけは82万円増額しているんじゃないですか。先ほど言ったのは予算額よりも減少しているんですが。

○商業観光課長（秋田芳博君） 光熱水費は減額をさせていただいたと思います。

○委員（内田美恵子君） 最初に私が質問した項目については、予算額より減少していると思うんですが、その要因は何ですかと言ったんですが、ネットワーク関連機器等については入札差金という御答弁あったんですが、ほかは僅かな減額ということなんですかね。

○商業観光課長（秋田芳博君） そのほかに、消費生活センターを移転して部屋の中の執務室の環境を整えるために、当初、備品購入等も考えておりましたけれども、実際にその施設を新たに運用が始まってからは、予想より購入する必要がなかったという判断をした上で、備品購入も下がっておりますし、先ほどの質問いただいた光熱水費については、先ほど言ったように、電気、エアコンのほうの使用が予定より下がったので、令和7年3月議会で、75万円ほど減額補正をさせていただいております。

そのほかは修繕料、コピー機のパフォーマンスチャージ料であったり、通信運搬費の通話料であったりというのは、予想よりは使用実績が少なく、不用額が生じたという形になります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、諸費用については、予算よりも減額しているという御答弁ですね。

○商業観光課長（秋田芳博君） 当初、予算をいただいた額よりは決算額のほうは減っているという形になるかと思います。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。もう一回、私も見直してみます。

それで、相談件数が令和5年度と比較すると149件増加しているんですが、この相談件数の増加要因はどのようにお考えなんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 相談件数の増加については、相談内容にもよってくるんですが、令和5年あたりから自宅への訪問をして高齢の方が契約をしてしまったと、そういう同じような案件が多々ありまして、令和6年度については屋根の工事についての相談が非常に多い形になります。令和5年については、電話で2時間以内に手続をしないと電話が止まりますとかというような、そういった迷惑電話というか、そういう勧誘電話というか、そういうものがあって、そういうところが増えたというような状況になっています。

この相談については、様々なところで若い世代であったり、高齢世代であったり、消費生活展であったり、そういったところでいろいろ消費生活センターのPRをしたことによって相談も増えて

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いるというようなことで認識をしております。

○委員（内田美恵子君） そうするとこの移転したことによって、その効果で相談件数が多くなったということではないんですか。

○商業観光課長（秋田芳博君） この移転については、同じ建物の同じフロアの部屋が変わったという形になりますんで、移転で増えたということではないとは思っておりますけれども、今度、移転先がヨーカドーに入ってエスカレーター上がったところのすぐのところになりましたので、利用しやすくなったというお声はいただいております。

○委員（内田美恵子君） 利用しやすくなったから、私は相談件数も多くなったのかなというふうに思っていたんですけども、多少、そういうこともあったのかなということですね。

それから、過去10年間の相談件数の推移を頂いているんですけども、この相談件数も増加傾向にあります、そのうちの契約当事者が65歳以上の割合が、年々、増加しているように思うんですけども、この辺は担当課としてはどのようにお考えになっていますか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 最近の相談の傾向を、報告書なり相談の記録簿を見ますと、ちょっと先ほど触れちゃいましたけれども、屋根の工事であったり、今年度に入っては電気の分電盤の工事が必要だというような訪問販売が来た上で、高齢世帯のところで、その場で契約をしてしまったものが、契約後に不安なのというような相談が増えていると。こういった相談が、高齢の世帯のところで増えてきているということも踏まえると、こちらの65歳以上の割合というのは徐々に増えているような状況になります。

○委員（内田美恵子君） もう、高齢者が結構増えていますので、高齢者が狙われるこの詐欺みたいなのがあの手この手で本当に増えていると思います。

先日、私のところでも、分電盤の取り替えをしたほうがいいって言われて、結構、大きな額を請求されたという相談もあったんですけども、今、すごくそれが増えていると、消費生活センターの担当者がおっしゃっていましたけれども。

契約をどうしてもしちゃうような結果が高齢者には見られるので、今、こういう手口が多くなって、はやっているよという情報を、ぜひ、市として広報なり何なり、LINEでも何でもいいですけども、伝えていかないと、被害額がすごいですよね。ですから、その辺をこの相談室でお伝えしていただくのも一つですし、チラシを置いていただくのも一つですし、周知徹底を図っていただきたいと思いますが、その辺、最後にお聞かせください。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今、例を挙げていただきました分電盤の工事は、高額な契約もあれば、この9月で50件ほどそういう相談がありましたけれども、工事の割には手軽な金額で契約をしてしまっているんです。20万円時未満の契約が多くて。何で契約しちゃうのかなという相談の中を見ると、法律で替えなくちゃいけないというような勧誘の仕方もあったようなんです。そう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いうところについては、契約業者には消費生活センターの相談員のほうから連絡をして、根拠のない勧誘の仕方はしないでくれというようなお話をさせていただいています。

今後、広報なんですけれども、消費生活センターのほうで、相談の傾向が多い事例については、毎月16日号の広報に消費生活だよりという形でいろいろな事例を出させていただいていますので、そちらのほうで、引き続き、広報は続けていきたいとは思っております。

そのほかにも消費生活展であったり、ほかの様々な状況でそういうことが起きないようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） すみません、商業観光課ばかりになって恐縮なんですけど、今度は黒字の話ですから大丈夫です。資料44ページ。黒字だろうと思うんですけど。

観光振興策の推進事業、決算書223ページです。今回、ふるさと大使イベントということで、市制55周年の記念事業で、ナイツの塙さんなどを中心にイベントを行ったということで。ここに書いてあるように、事業としてかかった385万4,000円があるわけですが、それを上回る歳入417万6,000円があったというふうな形になるんですが、これはここに書いてあるように、イベントチケット販売収入によって、この事業そのものがしっかりと運営されたと。むしろ、プラスになったというふうな受け止めでよろしいのでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） そのとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） これはそういう意味でも非常にいいイベントだったなというふうに思います。市民の方からも申込みなども大変多くて、むしろ行けなかったというふうな、声のほうが多かったかなと思うんですね。

このチケット収入の中に入るのか、あるいはそれとは別に、たしかふるさと納税の項目にも入っていたかと思うんですが、これは歳入としてここには見込まれているんですか。それとは別に、これは歳入としては寄附金のほうで処理されているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらの417万6,000円のイベントチケット収入の中は、通常の一般席の開放を4,000円で販売させていただきまして、996席で398万4,000円と、それで、今、御指摘のありましたふるさと納税席という形で23席販売できましたので、そちらが1席1万4,000円で販売して32万2,000円という形の収入がありましたので、合計すると、あれ違うな。すみません。数字は、今、私、間違えちゃいましたけれども、この中にはふるさと納税席の分も入っております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

一つのふるさと納税のメニューとしての試みもあった事業だったかなと思います。そういった点でも評価されているのかなというふうに思うんですけれども。これを踏まえたときに、結局、こういうイベントって、今、我孫子は市民会館とか文化ホールというようなものがない関係で、別にお

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

笑いに限らずなんですけど、文化芸術に携わるような事業というのは非常に今、少なくなっていて。やっぱり、こういうふうなことを工夫しながら継続していく必要があるかなというふうに考えているんですが。

今回のこの令和6年度は55周年ということでこのイベントなどを行ったんだけど、ある意味では成功裏に終わったということだと思っんですね、こういった事業収入などを含めて。それを踏まえて考えたときに、こういったものを、今後、継続していくというようなお考えなどはあるのか。毎年できるのかどうか分かりませんが、ぜひ、こういったものを続けていっていただきたいというふうに思うんですが、その点、担当としてのお考えはあるんでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今年の2月22日については、市制施行55周年という形で開催をさせていただきました。令和7年度については、我々が主催をしてという形ではありませんけれども、年の明けた3月にマセキ芸能社が主催で、もう一度、お笑いライブをやる予定ではありまして、そこには我々のほうも後援という形でやらせていただくという形で、今、予定しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。継続してある意味で非常に進んでいくきっかけになっているのかなというふうに思います。そういう意味での評価もされるかなと、非常にいい事業だったなというふうに思っています。

繰り返しになるんですが、今後、こういったことで市民の皆さんに、やはり、市民会館とか文化ホールはないんだけど、けやきプラザをうまく活用しながら、こういった楽しみを提供していくって非常に大切な事業だと思うんですね。それが商業観光課が主体になるかという部分は、また庁内での研究かなと思うんですけど、ぜひ、これを機にこういった人気のある事業を継続していただきたいと思います。これ答弁は結構です。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後0時04分休憩

午後1時10分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

引き続き、農林水産業費及び商工費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 決算説明資料の43ページ、柴崎地区産業用地整備事業についてお尋ねします。

令和6年度におけるこの事業に要した費用は、選考委員会の開催費用9,000円です。委員報酬となっていますが、選考委員会の構成も含めて9,000円の内訳をお聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらの選考委員会については6名の委員で構成されておりまして、うち3名が外部委員となっております。外部委員の構成としては、日本大学教授の大

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

沢先生、日本立地センターの高野先生、商工会の事務局の長という形での構成となっております。

商工会の職員の事務局の長の方に関しては、市の組織での委員としての参加ということになりましたので報償費は辞退をされまして、外部委員2名に対して9,000円を支出したものとなっております。

○委員（内田美恵子君） この選考委員会ですが、令和6年7月30日に開催されていますが、この選考委員会は、なぜ、開催されたのか、お聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会に関して、主たる目的としては、柴崎地区における開発事業者を選考するというような目的になっておりますが、附属機関条例のほうで報告を行うといったところも定義をさせていただいておりますので、事業の進捗及びその時点で事業に課題がありましたので、そちらのほうに関して参加している委員さん、学識経験者も含めて有識者が含まれておりましたので、助言をいただくために開催をさせていただいたものとなっております。

○委員（内田美恵子君） この選考委員会で、事業者が報告された事項のまとめた報告書というのを資料請求させて見させていただいたんですが、それによりますと、この事業の事業化できるかどうかの可能性の有無についての報告があったということが書かれています。

それで、なぜ、そのときに事業化できる可能性について報告したかと言いますと、この報告書によりますと、事業の対象となる土地から廃棄物の含まれる土砂が発見されたことを受けて、これから事業が続けられるかどうかということについての事業者の報告があったというふうに、私はこの報告書から見て考えているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらに関しては、当時、昨年7月30日なんですけれども、共同企業体である事業者のほうから、令和5年11月にボーリング調査を行いまして、その後、2月に試掘調査というように掘り返したときに、地下のほうに廃棄物がちょっと混入されたと思われるような盛土層が発覚したということが報告されました。

ただ、事業地としては、駅も近く6号沿いということで、立地としてはいい場所でありましたので、こちらに関して市のほうに対して、ある程度の負担があれば続けられる可能性があるというような形での提案を受けたような形になっております。その時点で約60億円というような総額費用が事業者のほうから提案されまして、うち43億円に関して市のほうに負担を求めていたというような内容になっております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

ずっと経緯を追っていくと時間がないので、担当者のほうから、ここの先ほど資料を皆さんにも配付していただいておりますので、これを見ていただくと、これまでの経緯がよく分かると思いますので、見ながらお聞きいただければありがたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、その選考委員会において、具体的に事業化についての可能性の分析が何点かされていますけれども、その辺、具体的にどのような報告があったのか、お聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） あくまで選考委員会のほうは助言をいただくというような形になりましたので、専門の委員の方から様々な見識から助言をいただいたものとなっております。判断をしたのは市という形になるんですが。

やはり、こちらのほう、43億円から44億円近い負担を行って事業化をするといったところについては、市としてもちょっと採算性が、かなり財政負担ありますので難しいというような結論に至ったのと、こちらに関しては、そもそもとして住工混在解消事業というような形も含めてやっておりまして、そういったところも加味して進めていくというような話だったんですが、ほかにも何か方式がないかといったところと、現時点においても4億6,246万2,000円というような形を令和8年度に債務負担で設定しておりますので、その中で、できる方法がないかというようなところを、8月20日に当時の常任委員の皆様にご説明した後に、8月27日に事業者のほうに今の債務負担の設定額で何とか事業ができる方法はないかというようなところを出させていただいたというような形になります。

そこら辺に含めて委員の方からは助言をいただいたというような形になっております。

○委員（内田美恵子君） 選考委員会の報告の趣旨というのがここに書いてあるんですけれども、その趣旨は、本事業の事業化の確度、いわゆるこの事業が事業化できるかどうかの見込み、あるいは可能性の有無について報告がされたということで、それで、事業化の確度を検討する際に、3つ項目が出されているんですけれども、1つ目は地権者合意形成、エンドユーザーの確保についてはどうだとか、事業スケジュールについてはどうなのかとか、3つの項目に分けて事業化の確度が検討されて報告されていますが、その辺を具体的にお聞かせください。それぞれ、どういうふうに報告されたのか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） まず、事業収支に関しては、こちらのほうの産業用地が創出された場合について住工混在解消に悩む事業者さんが、こちらのほうに工場立地ができる、土地が取得できる適正価格になれるかどうかというようなところが主たるところになったと思います。

こちらに関しては、当初5万円とか形で基本計画つくって、この時点でもちょっと5万円では難しいので、7万5,000円とか、そういった話で事業化ができるかというような話をさせていただいたんですが、やはり、これだけ盛土層の対策工事であったり、工事費に関しても当初から変更された部分があって、その金額では土地を売った際の収入のほう合わないというようなところが報告をされているような形となっております。

また、地権者合意形成、エンドユーザー確保というようなところなんですけれども、こちら、エンドユーザーの確保については、事業スケジュールと一緒にするような部分が多いんですが、事業

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

スケジュールとして、今後、対策工事も含めてどれぐらいの期間で終わらせていくことができるかというようところが、盛土層の対策工事によって見えない部分がありましたので、その何年に完成する、何年に入れるという部分をエンドユーザーさん側に提示できない以上、なかなかスケジュールとして組んでいくことも難しいというような話でありました。

また、地権者合意形成なんですけれども、やはり6号沿いの良い場所というようところになりましたので、多くの地権者さんはある程度、同意をいただいていたところなんです、やはり、一部、地権者さん側としては、少し値段のところの部分であったりとか、活用の方式なんかに御要望をいただいていたので、そういった部分で課題があるというような形で御報告をいただいた内容となっております。

こちらを合わせて当事業化としては、やはり市のほうから再度の支援がないと難しいというようところでのプレゼンテーションをされたというよう形になっております。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それで、住工混在解消ということもありますし、市も力を入れていた事業だと思いますので、そういう報告があって、この選考委員会の中では委員の皆さんからどんな意見があったのか、お聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらの委員会のほうでは、まずは事業がこれまで適正に進められていたのか、ちゃんとしっかりやってきたのかというふうなところの評価もありましたが、そこら辺に関しては専門委員さんも含めて、やはり、やれる限りのところはやってきたというようところは言っておりました。

また、事業者のほうからも、我々の市のほうとしても、かなり、協定を超えて、地権者回りであったりとか、事業化に向けてやってきたところもあったので、事業者のほうとしても市も最大限協力いただいたというようところになっております。

あくまで助言という形でありましたので、金額面であったりとか、費用面といったところ、これは負担をできるかできないかというのは市の問題になるんですが、やはり、事業化としては難しいんじゃないかというよう意見をいただいていたような形と記憶しております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この事業をこの経緯を見ても分かるように、ある程度、長期間にわたって取り組まれてきた事業ですから、不幸にも廃棄物を含む土壌が発見されたから事業が失敗したというふうに、単に片づけるだけでは私は済まないのではないかなと思うんですけれども、この産業用地整備事業をこの柴崎地区でやろうと決定するに当たって、この時点で、なぜ、この地質調査を行わなかったのか、ちょっと疑問に思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちら、お配りした資料のところにもあるんですが、令

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

和2年度に産業用地整備基本計画を策定をさせていただいております。

その中で、地歴調査、簡易的なものになるんですが、当時のコンサルタントが周辺なんかの調査も含めてやっていたような状況になっております。その時点では、盛土層があるというところなどは計画書にも記載があったんですけども、盛土層がある部分というのが、ちょうど隣にある商業施設であるブイゾーンさんと、森の間のところに少くぼ地があるんですけども、そちらに関しては盛土層が過去に池であったということと、建設会社さんの宿舎となっていたような事実、その後に自動車の置場になっていたというところが分かっておりましたので、その部分に関しては盛土層があるというような指摘があったんですが、今回、問題となった盛土層に関しては森林部分のところになりまして、森林部分となりますと、こちらは地域対象民有林という形でかなり厳しい制約がかけられた場所なんですけど、こちらに関しては、そもそもとして盛土の届出というのが県のほうにもなかった、市のほうにもなかったというような形になりまして、かつ森林というような形で、自然地形としか判断せざるを得ないような場所になっておりましたので、調査というようない形は対象外というようない形にはなっていた形になります。

○委員（内田美恵子君） 今、御説明にもあったんですけども、令和2年度に産業用地整備基本計画を策定するにあたり地歴調査は行ったと。それで、その地歴調査の結果、汚染土が、今回、発見された場所ではありませんが、産業用地の一部地区で、今、御説明のあった池があつて、その後、飯場になっていたと。

ですから、盛土があると予想されていたというふうな話もヒアリングでもお聞きしましたけれども、盛土があるということは、何か、その下にとにかく考えると、その場所ではなくても、今回、汚染土が見つかった土壌というのは、同じこの産業用地の対象地域ではあるんですよね、森林云々って、今、お答えがありましたけれども。どうして対象地域の土壌調査をしなかったのかという疑問は、私、ずっと残っているんですけども。

そもそもそれをしっかりしておけば、途中で、汚染土壌が見つかって事業が中止になるということにはならなかったんだろうと思うんですが、もう一度、森林って言っても今回の産業用地としての対象地域ですから、調査できないとは思いますが、その辺はどうだったんですか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 我々もこの問題が発覚した後に、汚染土ではなくてあくまでも盛土層というようない形になるんですけども、汚染はされていない場所になりますので盛土層という形になるんですが。こういったものが発覚した後に、専門組織である、さらに地歴を深く土壌分析なんかもやられる会社なんかも含めて、いろいろお話を聞かせていただいたんですけども、やはり、事実として、ここに関しては盛土があったという事実が出てこない以上、通常の土壌対策汚染法であったりとか、調査をする場合というものは、やっぱり対象外になってしまうというのはい間違いないですよという形は言われております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なので、当時、怪しんで、こちらのほうが間違いなく盛土層があるだろうというような形で進めている状況であれば、ボーリング調査を行う、ないし調査を行っていくといったところできたかと思うんですけども、最後にこの盛土層があるといったところ、地域の方にもいろいろ説明を回らせていただいた中でも、あそこが盛られたというのを初めて知ったという方がかなり、というか、ほぼ全員がそういうような形でありました。なので、やはり、ここを民有林であり、土壌対策汚染法も含めて調査をした場合について、調査をするとなる調査単位としては外れていった場所になるのかなと思っております。

なので、我々の反省としてはやはりこういった場所に、何かちょっと怪しむというか、そういうようなところがなかったといったところは大きく反省すべき点かなと思っております。

加えて、やはり、こちらの土地というようなものが、まだ、今も地権者さんがいらっしゃるような形になりますので、用地交渉を進めながら事業を進めていくという形になりましたので、やはり、ちょっと疑いながら交渉を進めていくという手段は取れなかったのかなというような、最後までかなり厳しいことも言われつつ交渉を行っていた部分もありますので、そういったところはちょっと取れなかったのかなと。これはどうしても後の話になってしまうんですけども、というふうに私としては解釈をしているところであります。

○委員（内田美恵子君） 先ほども言いましたけれども、産業用地の一部から、その飯場だったところから盛土は確認されたということですから、今回の汚染土壌が発見されたところも産業用地の一部なわけですね。ですから、その盛土が発見されたよというときに、これも結果論ではありますが、調査しておけばこんな問題は起きなかつただろうなというふうに、大変、悔やまれるわけですけども。

それで、今回の事業、本当に職員の皆さんも、私もこの間、何回も何回もヒアリングをずっとしてきましたけれども、相当の時間と労力を費やして、結果としては事業が中止になったと。だから、関係機関の皆さんも含めていろいろ御迷惑もかけてしまったと。事業が中止になったということは、この事業としては失敗に終わったというふうに、私は厳しく捉えるべきだなと思います。できなくなっちゃったんですからね。

だから、そういう意味では、やはり、どこに原因があったのかなとか、まさにその結果論を言うのはきついことだと思いますけれども、でも、その辺でどうしておけば、今後、こういうことが起こらないようになるのかなとか、そういうこともしっかり検証していただきたいなと思います。その辺を今回のこの事業から教訓を得るというか、そういうことではないのかなと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） やはり、教訓として一番あるのは、住工混在解消事業という形で進めていて、ここに入るということを希望して、長らく市内の事業者としても続けてきた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

事業者の皆様に対して大変申し訳ないと思うのと、地権者回っていたときについても、引っ越しであつたりとか移転なんかも含めて、必ずしもプラスになることばかりじゃない中でも、市の話も含めて聞いていただけた地権者さんも、裏切ってしまったといったところは大きく反省しなきゃいけないところかなと思っております。

また、この事業地を選考するときに、やはり、過去の資料であつたりとかいろいろ見させていただくんですけれども、まずは、疑いというか、何か可能性があるんじゃないかといったところを、1個ずつしっかりとまとめて潰していかなければいけないのかなというふうには思っております。

また、事業に関しては、中止というような形にはなりますけれども、立地としてはすごくいい場所になっておりますので、引き続き、この後、共同企業体は協議を進めていきますけれども、何かしらの活用を検討はしていきたいというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） 今、おっしゃっていただいたように、今後、できるだけこういうことが起きないように、私はやっぱり地歴調査とか地質調査とか、それはもう、できる限りしっかりとやっていたきたいなと思います。

今回のところも、後からの話のようにお聞きしましたがけれども、近所の方が、そういえば、ある時点から、だんだんその土地が高くなっていったと。汚染土壌が出たところがね。そういえば、あれがそうだったのかなというお話も、後から皆さんも近所の方から聞かれたということも伺っていますので、やはり、その辺で定かではありませんが、そのときに汚染土が運ばれていたのかなと思います。その辺も考えると、やはり、事前の調査というのはすごく大事なんだなって、私は今回のこの経緯を見て思っています。

それで、最後に1点、今後、1億円以上と言われる成果物の支払いというのが発生すると思いますが、これ、何か次に本当にこの資料が使えるということであれば、成果物という言葉もちょうど使われるのかなと思うんですけれども、この資料が、その次に何か行われて、役に立つかどうかは、全然、分からない状況で、私はこの成果物という言葉を行政側が使うのはちょっと不適切だなと思うんですけれども。今までやってきた事業は失敗しちゃったわけですから。そういう意味で言うと、今後、この事業者に対する支払いというのはどういう名目で支払う予定なんですか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） まだ、正式に合意書を締結しておらず、業者側のほうから、共同企業体側からも、大体の概算の金額で1億5,000万円ぐらいかかったというところでは報告は受けているんですけれども、正式に請求があったというような段階ではありませんので、金額のところに関しては何とも言えないところではあるんですけれども、こちらに関しては、令和5年10月27日に協定を変更させていただきまして、いろいろこの前のところで、利根川沿いへの排水の問題なんかで一旦事業が止まった後に、何かしらこの事業を進めていくときに、共同企業体側としてリスクを得ながら進めていくのは難しいというような見解が示されまして、成果物

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というか、測量であつたりとか設計含めて、地質調査も含めて、そういったものに関しては仮に市が事業主としてやっていった場合としても発生したものでありますので、そういった部分については我々が引き継いで精算しますよというようなところを協定を変更させていただきますので、こちらに基づいてあくまで協定に基づく負担というような形で支出をしていくようなことは想定はしております。

ただ、今のところまだ請求がない段階でありますので、この先協議によってになるかなと思っております。

○委員（内田美恵子君） これまでのこの事業の経緯、それでどうして中止になったというようなことも含めて、注目されている市民の方は、結構、多いので、しかるべきときに報告をしっかりとっておかないと、いわゆる成果物としての支払いが、次年度の決算で出たようなときに、これは一体何だと、この事業の損失ではないかとか、いろいろなことの見解が出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺は行政として、事業を計画して実施して成功すれば何の問題もありませんけれども、失敗したときが一番どういう対応を取るかというのが大事なことだと思いますので、その辺はきちんと、取り組んでいただきたいと思います。

最後に副市長、よろしくお願いします。

○副市長（渡辺健成君） 今、担当から説明ありましたように、この事業、事業者のほうと最終的に合意をして、成果物というか、今までかかった費用についてお支払いする段階では、取りまとめた報告みたいなものをまとめて、議会のほうに予算の計上をして認めていただくことになりますので、その中で、市民の皆様の方にもきちんと経緯を説明できるような資料を作って報告のほう、議会を含めてしたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） そんな大きな額ではなくて、簡潔にいきたいと思います。

213ページに、先ほど最初に部長のほうからも説明があったんですが、飼料用米の拡大支援事業の補助金というものがあって、令和6年度が348万7,000円出ております。これはいわゆる一般的な主食用のお米が、値段がそれほど高くなかったときと言っていいと思うんだけど、そういったとき、あるいは減反的な意味での主食用米ではない田んぼでの活用方法というふうなところから、こういったものに補助金を出して、飼料用米として作ってもらうということに対する補助だというふうに認識していますが、令和6年度だとこの金額で、大体、どれぐらいの作付面積なり件数に対する補助になっているのか、お聞かせください。

○農政課長補佐（鈴木隆史君） 令和6年度における補助金の申請人数なんですが、18人となっております。面積としましては84ヘクタールになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。かなり多くの面積があるかなと。18名というのはそれほど多いわけではないかもしれませんが、それなりの広さかなと。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

例えば令和5年度などは358万円ですから、そんなに変わらずの金額が決算額としては示されていたんですが、おおむね5年度も同じぐらいの規模をなされていたんですかね。もし、データが出ればお聞かせください。

○農政課長補佐（鈴木隆史君） 令和5年度につきましては、取り組んでいる件数が31件となります。面積にしまして126ヘクタールになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

金額では358万円だから、令和5年と6年を比較すると恐らく10万円程度しか変わらないかなと思うんですが、作付面積等を見ると5年から6年にかけて飼料米という意味では、かなり減っているんですが、これは単価等々が変わった部分がありますか。あれば、その辺の変更、金額を教えてください。

○農政課長補佐（鈴木隆史君） 今、委員のおっしゃったとおり、単価が低かったというところから、件数は多いんですが、金額としては変わらないということになります。金額としましては、総額で358万4,000円ということになります。

○委員（坂巻宗男君） 総額は分かっているんですが、後で結構です。単価、ちょっと年度ごとの変化を教えてください。

令和5年から6年にかけて、126ヘクタールだったのが84ヘクタールに減った飼料用米が、恐らく、それは主食用米が増えたのかなというふうに見て取れるんですが、40ヘクタールぐらい、かなりの面積が増えているんですが、それは令和5年度から6年度に主食用米が増えたということでもいいんですか。いわゆるお米作りそのものをやめましたという方も、もしかしたらいるのかもしれないんですけども、その辺というのは農政課としてはつかんでいますか。

○農政課長補佐（鈴木隆史君） 今、おっしゃったとおり主食用米の金額が、単価が高くなってきたというところから、飼料用米の生産から主食用米のほうに切り替えている農家の方が多くなっているということが考えられます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和6年度の段階からかなり切替えが始まっていたということかなと。だから、6年度の4月下旬から5月には田植になりますからね。その前に種をまいて、苗を作つてというようなことにもなるわけだから、そこらから含めて、もう飼料用米から主食用米に替えようというふうな判断がなされていたのかなと思うんですが。

これらを踏まえて令和7年、今現在は我孫子市なんかだこの飼料用米は、どれぐらいの作付面積だったのか、お聞かせいただけますか。

○農政課長補佐（鈴木隆史君） 令和7年度については、現時点においては6人申請が来ておりまして、面積としましては30ヘクタールということで、令和6年度に比べると大分少なくなってお

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうするとかなり令和7年産米なども、我孫子に関して言うと、主食用米が6年度よりも増え、5年度よりもかなり増える可能性があるのかな。もちろん、ここの部分だけでお米の量が決まるわけじゃないですから、分かりませんが。ただ、こういった傾向は、我孫子だけでなく恐らくは全国で進んでいて、こういったところから主食用米の、農水省などが出して、今年は数十万吨、去年よりも多いというような話にはなっていますけれども、変わってくるのかなというふうに思っています。

こういったところ、これは今、飼料用米のところだけなんですけど、例えば分かれば結構なんですけれども、令和6年のときのお米の値が上がりまして。販売価格というのかな、消費者に届くお米の値段が高くなりましたというのが明らかになる。それを踏まえたとき、農家の方々の所得、こういったもの、特に我孫子なんかはお米をやっている農家の方が多いわけなんですけど、こういったところにはどういうふうにはね返ってきたかというか、上乘せがあったかという、そういう数値というのは農政としてはつかめるんですか。ある程度の概算的な部分というのは出るものですか。

○農政課長（斎藤寿義君） 令和6年度から、当然、お米が非常に高くなったということがありまして、農家さんのほうの話を聞きますと、やはり、これから機械が壊れたら農業をやめようと思っていたんだけど、買ってでもいけるような金額になったんじゃないかということで、所得もお米農家さんに限れば、当然、上がっております。

令和7年度はさらに、お米の単価が上がっておりますので、農家さんからしますと、希望が見えるような価格になった。ただ、同時に消費者の方からしますと、今、物価高でかなり苦しい状況なので、国もいろいろ政策をしながらやっているところですけども、農家目線で考えますと、非常にこの収益は上がっているように農政課は捉えております。

○委員（坂巻宗男君） 最後にします。ぜひ、具体的にというのは難しいのかもしれないんですが、統計的に出てくる部分はあると思うんですね。つまり、今まで令和5年以前までと、令和6年以降、特に7年なんて概算金なんか、もう1俵当たり3万円を超えているなんていう話になってきていますけど。

そういったところで、やっぱり、実際に農家の方々にどれだけそれが届いているのか。そういったところって、かなり、実は重要で、消費者がどこまで負担できるかという、今の米の値段で本当にこのままいったときに米離れが起きちゃうんじゃないかという危険性もあるなというふうには見ているんですけど。一方で、やっぱり農政課としてはその辺がどういうふうに農家の方の所得にはね返ってきたかというのは押さえておく必要があると思うんですね。ですから、その辺はぜひ、押さえておいていただきたいと思うんですが。最後に御答弁をお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○農政課長（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるように、農業者の所得というのが非常に大切なことになってきます。委員も御存じだと思うんですけど、農業センサスというのは5年に1回行われておりまして、令和2年に前はやっていまして、また、近々出てくる数字がありますので。その5年の中で、当然、水稻、田んぼで所得が幾らあったって表になっていきますので。5年に1回のセンサスなんですけれども、そういうのを見てしっかり我孫子の農業者がどれぐらい方の所得が上がったとか、どのぐらいの層がいるんだ、年齢も含めて、そういうので統計を取っていますので、しっかり把握して農業者の所得向上に向けて、補助も含めてしっかりやっていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 決算書の220ページ、決算説明資料の43ページの地域職業相談室の移転分206万7,000円なんですけれども、アビクオーレ6階から2階に移転したことに伴う各決算額が示されていますが、まず、この施設修繕費142万8,000円と、共用施設改修工事費27万7,000円について、どんなことをしたのか、説明してください。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） まず、施設修繕料につきましては、令和6年10月移転前のサンビーンズビル6階で地域職業相談所を運営しておりまして、その引っ越しに伴い原状回復するために、壁紙であったり、タイルカーペットであったり、その辺をきれいにしてオーナーさんにお返しするに当たり合計で142万8,000円かかったという状況でございます。

もう一点の共用施設改修工事費ということで27万7,000円かかっていますが、これは移転先、アビクオーレ2階の、今、地域職業相談室と消費生活センターで、一応、共用のスペースもございまして、その共用スペースで流し台とか、スタッフ用にちょっと設置したものもございまして、そういったものにかかる工事費が27万7,000円かかったということでございます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この相談室の施設賃借料が予算額よりも10万円以上減少しているんですが、普通で考えると6階よりも2階のほうが結構お高いのかなと思うんですが、何でこの減額になったのか、要因を教えてください。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 令和6年度で言いますと、移転する前までの月額賃料になりますので、そちらに関しては企業立地推進課のほうで予算要求させていただいて、たしか、令和6年の引っ越しの分までなので10月までお支払いしたと思いますが、その分の家賃は企業立地推進課のほうで予算要求、計上させていただいてお支払いしたと。

移転後のアビクオーレの賃料に関しましては、消費生活センターと共同で使っているスペースでございますので、そちらの賃料に関しましては商業観光課のほうで予算取りをしまして、現在、予算取りしていただいた賃料で運営をさせていただいているという形になります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、この賃借料は移転前と移転後でダブルについているということではないんですか。ここで見るのは、移転後の賃借料がということなんですか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 企業立地推進課の決算といいますか、賃借料につきましては先ほど御説明したとおり4月1日から10月末までの賃料分しか計上もしていませんし、お支払いもしていません。ダブルで払っていることは、基本、ないんですけれども。ダブルというか、10月1日からは、当然、新しい先の賃料は発生していますが、企業立地推進課としては10月1日以降に原状回復工事とかかかっていますので、そこにどうしても賃料が発生してしまいましたので、その分は月としてはかぶっていますが、お部屋の二重払いみたいなことはないという状況です。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、移転の結果、相談者数も増えているんですけれども、やはり、これは2階のほうが利便性がよいので相談しやすいということで、相談者数も増えたというふうに考えればよろしいんでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 移転前のサンビーンズビルにつきましては、駅から徒歩1分ということで、サンビーンズビルのほうが距離は近いんですけれども、アビクオーレのほうが、徒歩数分ちょっとかかりますが、やはり、イトーヨーカドーの中にあるということで、買物に来たときに寄れるとか、もしくは、イトーヨーカドーの駐車場も使うことができますので、車で来る方は移転後のアビクオーレのほうが利用しやすいという状況なので、利用者数が増えたんだろうと思います。

○委員（内田美恵子君） それで、相談件数が増加したのは大変いいことだと思うんですが、実際に相談者で就労につながった人がどのぐらいいるのかというのは把握されているんでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 相談者数に対しまして、実際、企業に紹介してそれで就職した割合なんですけれども、令和6年度で言いますと23.43%でございまして、ちなみに令和5年度で言いますと22.9%。過去10年で見まして、令和6年度の23.43%が一番高い水準で就職できたという形にはなっております。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、令和6年度の相談者件数は、5年度に比べれば増加しているんですけれども、資料を頂いたのを見ますと、10年前と比べると大分少なくなっているんですけれども、これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 10年前、平成27年度で言いますと、相談者数が6,763人ということで、令和6年度の3,831人と比べますと4割ぐらい減っているような状況ですけれども、これ、一概になかなか理由というのは難しいとは思いますが、社会情勢であったり、あと、企業の状況であったりというものも影響してきますし、ハローワークのこういうシステムを使わなくても、民間のレベルのインターネットで調べたり、アプリで職探しとか、いろいろできますので、そういった時代背景、よりいろんなニーズに応えた利用の仕方が、民間のサービスを使ってもできるということで、相談者数は年々ちょっと減少傾向にあったのかなと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） それこそ便利なところに移転されたわけですから、ぜひ、人手不足だとは言われているものの、職探しを大変な思いでされている方も、まだ、結構、多いと思いますので、ぜひ、その方たちのためにも今後、一層充実させていただきたいと思います。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 利便性のいい、利用者数も増えている施設に移転させていただいたということもありますし、あと、新しい現在の施設で、共用スペースを使って、ミニ企業説明会といいますか、マッチングということも始めておりますので、より職業に就きたい、職を探している方のニーズにお応えできるように、今後も努めてまいりたいと思います。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後１時５５分休憩

午後１時５６分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

農林水産業費及び商工費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後１時５６分休憩

午後２時００分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより土木費について当局の説明を求めます。

○建設部長（海老原正君） 令和６年度建設部所管の主な歳出決算、款７土木費の項２道路橋りょう費と項３都市計画費のうち目３街路事業費、目４都市排水費、目７交通計画費について説明いたします。

初めに決算書２２８ページ、款７土木費、項２道路橋りょう費、目１道路橋りょう総務費についてです。説明資料は４７ページになります。

２２９ページ、備考欄の３つ目の丸、道路台帳等維持管理費のうち、測地成果２０１１適用に伴う公共基準点調査業務委託料１０３万７，５９９円は、令和５年度に実施した我孫子市が管理する２級基準点を、現在の公共測量の基準である世界測地系の座標に変換した成果を公開型GIS「あびまっぷ」に反映させる業務を行ったものです。

次に、２３０ページ、目２道路維持費についてです。説明資料は４８ページから５４ページになります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

231 ページ、備考欄の5つ目の丸、道路維持管理費のうち街路灯設置工事費1,992万5,950円は、我孫子駅南口、北口後田橋、湖北駅北口のデザイン型照明灯のLED化や、街路灯の設置及び更新を行ったものです。

備考欄の6つ目の丸、道路維持補修費のうち橋りょう維持修繕調査設計委託料746万7,900円は、橋梁点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画の更新を行ったものです。

その2つ下の道路維持補修工事費2億7,583万6,599円は、道路の舗装や排水施設などの維持補修工事を行ったものです。

次に、232 ページ、目3道路新設改良費についてです。説明資料は55ページから59ページになります。

233 ページ、備考欄の1つ目の丸、道路新設改良事業のうち道路改良事業調査・設計委託料1,599万8,400円は、土谷津地区の道路整備においては令和6年度に工事が完了した第2工区の境界確定図作成業務や、今後、整備を進める第3工区の測量及び詳細設計業務を行い、市道00-009号線の道路整備においては、用地を取得するための測量を行ったものです。

その下の公園坂通り交通量調査業務委託料359万4,800円は、公園坂通りにおいて暫定整備をしたことによる交通量の変化を確認するため、交通量調査を行ったものです。

その下の道路新設改良工事費9,568万5,000円は、土谷津地区の道路整備や布佐小学校入口交差点改良事業、公園坂通りの整備、中峠・古戸の道路整備において、道路整備工事を行ったものです。

その2つ下の道路改良用地取得費602万6,271円は、布佐小学校入口交差点改良事業や市道00-009号線の道路整備において用地取得を行ったものです。

その下の物件移転補償費4,114万6,988円は、布佐小学校入口交差点改良事業においては道路整備に伴う物件補償、中峠・古戸の道路整備においては電柱などの移設に伴う補償を行ったものです。

戻りまして、232 ページ、目4排水整備費についてです。

233 ページ、備考欄の2つ目の丸、一般事務費の排水路清掃負担金600万円は、布湖、布佐工区ほか排水路のしゅんせつなどの維持管理に関する負担金です。

次に、234 ページ、項3都市計画費のうち目3街路事業についてです。

説明資料は62から64ページになります。

237 ページ、備考欄の1つ目の丸、手賀沼公園・久寺家線道路改良事業の手賀沼公園・久寺家線道路改良工事費370万7,000円は、手賀沼公園・久寺家線整備に伴い、国道356号の管理移管に伴う道路改良工事を行ったものです。

備考欄2つ目の丸、下ケ戸・中里線等道路改良事業のうち、下ケ戸・中里線等設計業務委託料

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1, 173万9,000円は、下ケ戸・中里線ほか1線の道路修正設計及び整備済みの都市計画道路と取付道路の暫定供用をするための設計業務を行ったものです。

その下の下ケ戸・中里線等道路改良工事費104万5,000円は、都市計画道路と取付道路の区画線設置工事を行ったものです。

備考欄の3つ目の丸、下新木踏切道の改良の手数料198万1,089円及びその下の下新木踏切道用地取得費105万6,220円は、踏切拡幅工事が完了した一部の用地について、JR東日本から用地の取得及び分筆登記を行ったものです。

次に236ページ、目4、都市排水費についてです。説明資料は65ページ、66ページになります。

237ページ、備考欄の下から2つ目の丸、緊急浸水対策事業の緊急浸水対策工事費1,282万6,000円は、局所的な集中豪雨により浸水被害が発生している地域を対象に被害を軽減するため、短期的な対策として主に排水施設の改修などを行ったものです。

備考欄の最下段の丸、排水施設維持管理費のうち239ページに行きまして、施設設備等保守点検委託料602万960円は、金谷排水機場や我孫子地区、布佐地区におけるポンプ施設の保守点検などを行ったものです。

その2つ下の草刈委託料5,383万6,057円は排水路や調整池などの排水施設用地の草刈りを行ったものです。

備考欄の1つ目の丸、排水施設維持補修費のうち排水施設維持工事費4億1,885万8,100円は、金谷排水機場更新工事の1年目の出来高及び2年目の前払金として3億9,270万円を支払ったほか、排水施設の補修工事を行ったものです。

備考欄の2つ目の丸、雨水流出抑制推進事業の雨水抑制施設設置補助金31万2,000円は、雨水貯留タンクを設置しようとする者を対象に13基分の補助金を交付したものです。

次に244ページ、目7交通計画費についてです。説明資料は70ページから72ページになります。

245ページ、備考欄の3つ目の丸、交通安全対策事業のうち自転車乗車用ヘルメット購入費補助金94万3,567円は、交通事故による死傷者が多い高校生の年代を含めた1歳から二十歳までの市民を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部補助を行ったものです。

備考欄の5つ目の丸、市民バス運行事業のうち公共交通事業者路線運行事業負担金705万9,023円は、布佐駅南口と新木駅南口を結ぶ路線バスの撤退の意向を受け、布佐平和台地区の移動手段を維持するため、運行事業者に対し運行に係る費用を負担したものです。

備考欄の6つ目の丸、負担金・補助金のうち、地域公共交通会議負担金1,486万6,191円は、地域公共交通会議に係る費用を負担するもので、そのうち布佐ルート実証運行バスの運行に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

係る費用は８４１万１，４０６円です。

備考欄の７つ目の丸、駅施設維持管理費のうち、湖北駅自由通路修繕負担金１，０３５万４，７６０円は、老朽化で雨漏りが発生している湖北駅自由通路の屋根を修繕するため、ＪＲ東日本が実施する点検及び設計に係る費用を負担したものです。

備考欄の８つ目の丸、鉄道駅バリアフリー設備整備事業のうち地域公共交通バリア解消促進等事業負担金１億７，２０６万６，０００円は、ＪＲ東日本が実施する我孫子駅ホームドア整備工事にかかる費用を負担したものです。

備考欄の最下段の丸、自転車等駐車対策事業のうち２４７ページに行きまして、自転車駐車場管理運営及び放置自転車対策業務委託料９，８３９万６，７７４円は、市内１５か所の自転車駐車場管理運営業務と放置自転車対策業務をシルバー人材センターに委託し支出したものです。

以上で土木費のうち建設部所管の説明を終わります。

○都市部長（中場聡君） それでは、款７土木費のうち都市部所管分について説明いたします。

初めに、決算書２２４ページ、項１土木管理費、目１建築管理費です。

決算書２２７ページをお開きください。

備考欄、下から３つ目の丸、住宅政策事業２，２６２万７，６６７円のうち主なものは、市内の住宅関連産業の活性化及び本市への定住化の促進を図るため住宅のリフォームの一部を補助する住宅リフォーム補助金１８５件、１，７１５万７，０００円、また、若い世代の市外からの転入や市内での定住化を促進するため、４０歳未満の若い世代に対し住宅取得補助金７１件、５２５万円です。なお、住宅取得補助事業は令和６年度で終了しました。

次に、決算書２３２ページをお開きください。

項３都市計画費、目１都市計画総務費です。

決算書２３５ページをお開きください。

備考欄１つ目の丸、都市計画推進事業１２１万２，１５５円の主なものは、公開型ＧＩＳ「あびまっぷ」について、利用者の利便性向上のため印刷設定を変更した地図情報システム改修業務委託料１０３万５，０１２円です。

決算書２３８ページをお開きください。

目５公園費です。

決算書２４１ページをお開きください。

備考欄１つ目の丸、手賀沼遊歩道再整備事業１，２１８万８，０００円のうち主なものは、手賀沼親水広場前の遊歩道で、波の影響等で洗掘されている約２００メートルの区間の護岸の１工区、約５０メートルの区間の修繕工事及び遊歩道の舗装工事で、手賀沼遊歩道再整備工事費１，１９９万円です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

備考欄 3 つ目の丸、公園再整備事業 1, 702 万 8, 000 円の主なものは、利根川ゆうゆう公園トイレ更新工事など利根川ゆうゆう公園施設整備工事費 1, 486 万 1, 000 円、气象台記念公園北側の枯れ木の伐採など樹木管理委託料 206 万 8, 000 円です。

備考欄 4 つ目の丸、公園維持管理費 2 億 7, 699 万 5, 566 円は、市内 223 か所の公園緑地の維持管理業務に要したもので、主なものは樹木管理委託料 3, 113 万 7, 480 円、公園管理委託料 6, 287 万 2 千 15 円、年間草刈委託料 8, 800 万 8, 446 円、地区剪定委託料 6, 049 万 9, 230 円です。

備考欄 5 つ目の丸、公園維持補修費 5, 399 万 70 円は、施設整備工事費として手賀沼公園の園路改修工事をはじめ、公園のフェンスやベンチ、水道施設、遊具などの修繕工事を行ったものです。

備考欄の下から 2 つ目の丸、公園施設維持管理費 5, 890 万 5, 000 円の主なものは、宮ノ森公園など市内 9 公園 9 遊具を更新した公園施設整備工事費 5, 811 万 3, 000 円です。

決算書 243 ページをお開きください。

備考欄の 4 つ目の丸、市民の森維持管理費 658 万 6, 850 円の主なものは、樹木管理委託料 143 万 880 円、市民の森の維持管理委託料 286 万円です。

備考欄の 5 つ目の丸、基金積立金は、緑の基金に 290 万円を積み立てましたが、气象台記念公園北側斜面の樹木伐採等に 200 万円を緑の基金から繰り入れたことから、令和 6 年度末の基金残高は 6, 530 万円となります。

次に、決算書 246 ページをお開きください。

項 4 住宅費、目 1 住宅維持管理費です。

決算書 247 ページをお開きください。

備考欄の下から 1 つ目の丸、市営住宅維持管理費 5, 016 万 3, 801 円の主なものは、249 ページの備考欄、上段になりますが、市営住宅の施設修繕料 2, 625 万 8, 352 円、東我孫子 B 団地の給排水管等改善工事設計業務委託料 719 万 4, 000 円です。

以上で、土木費のうち都市部所管分の説明を終わります。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより土木費について質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 決算書 231 ページ、丸の下から 2 番目、説明資料が 52 ページの道路維持補修費について質問いたします。

まず、この事業を行うことになった経緯について御説明をお願いいたします。

○道路課長補佐（杉本高史君） 市が管理している擁壁なんですけれども、そちらを、今後、計画的に修繕をしていきたいと考えておりますので、まず、そちらの点検のほうを進めていきたいとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

う流れでこちらを行いました。

○委員（江川克哉君）　そうしますと点検をした結果はどうなったんでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君）　令和6年度に関しましては、14か所、点検をさせていただきました。14か所のうち10か所が健全という形の結果になりまして、残りの4か所が経過監察段階という形が判明しました。

○委員（江川克哉君）　経過観察ということですので、特別、緊急性のある部分はなかったということよろしいでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君）　今回の点検では大規模な改修が必要となる擁壁等はありませんでした。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

今回の事業、調査設計委託料ということなんですけれども、調査は分かりましたけど、設計というのは、もし、緊急の場合は対策をしないといけないので、その設計委託料が含まれていたということよろしいでしょうか。

○道路課長（井戸俊君）　予算の科目として、調査設計委託料という科目の中で、今回、調査費としてやらせていただきましたので、今後、これが点検が、ある程度、進みまして、これから計画の策定、また、その後に大きな修繕が必要であれば実施設計という流れになりますので、そうなりますと、同じ科目の中で予算を取っていくのかなという形になるかと思います。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

そうすると予算では、1,200万円、確保してあったと思うんですけど、それが770万円になったというのは、緊急の場所がなかったからということよろしいでしょうか。

○道路課長（井戸俊君）　こちら、擁壁の点検になりますと、場合によっては足場が必要だとか、草刈りが必要だと、その辺の部分もありまして、一応、1,200万円の予算を取らせていただきました。実際に入札については1,000万円弱で入札にかけまして、結果、700万円程度で落札されて、途中、変更も一部あったんですけども、最終的には770万円でこちらの点検業務が完了したということで、安価で済んだという結果となりました。

○委員（江川克哉君）　ありがとうございます。

以前、市民からの御相談とか御要望がありまして、道路課さんにも対応していただいたんですけども、新木野の擁壁のところで、ブロックというか、擁壁のコンクリートでできた部分から木がかなり生えていて、それに対応していただいたことがあったんですけども、それも木が直径10センチぐらいのものが生えていたと思うんですけど、緊急の点検した結果、緊急の対応はしなくても大丈夫という結果になったということでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君）　今回、江川委員がおっしゃった場所なんですけれども、一応、令

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

和6年度に点検を実施しました。一応、その根っこが出ているということは記録には残しておりまして、行く行くはこの点検が終わりましたら、長寿命化の修繕の計画を立てていきたいと思っております。そういったところを優先して修繕を計画していきたいと考えております。

○委員（江川克哉君） そうすると令和6年度に調査点検をして、そうするとその対応というか、今後の見通しのほうは、いつぐらいになるんでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 令和7年度に残りの3か所、一応、予算の要望させていただいたんですけれども、ちょっとそちらのほうがつかなかったので、令和8年度も一応あと残りの3か所、予算要望をさせていただいて、その点検が全部で28か所あるんですけれども、それが、全部、終わりましたら、長寿命化の修繕計画を立てて進めたいと考えております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

残り28か所ですかね。こちらの事業、以前、別の場所でも擁壁の部分から土がはみ出して、コンクリートのアスファルトの下の土がかなり出てしまって、中に空洞ができていたところがありましたので、非常に重要な事業だと思いますので、今後もしっかりとした対応を何とぞよろしくお願いいたします。私のほうは以上です。御答弁、結構です。

○委員（甲斐俊光君） 私のほうは、決算書244ページ、決算資料が70ページの下、シャトルバス実証運行分ですね。市内東側から布佐から天王台へのシャトルバスなんですけど、もう、このネーミング自体ちょっと違和感があって、シャトルバスって特定から特定の場所に短時間かつ頻繁に運行するもので、今回、あびバスの代替手段として行ったとは思われるんですけれども、令和7年9月から行ったんですかね。こちらの内容や結果を詳しく教えてください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらなんですけれども、当初、委員がおっしゃるように、布佐駅から天王台までのバスを、速達性をもって運行させようということでシャトルバスという名称がついているんですけれども、そちらが民間の路線バスが走っていたんですけれども、それプラス速達性のバスを走らせようとしていたところ、令和6年8月末をもって運行を廃止しますという、事業者の不採算性からそういうお話がありまして、こちらの予算につきましては一般の路線バスを引き継ぐ形で運行するということで行っている事業となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。私も令和6年度、何度か、乗らせていただきました。

天王台から乗ると、大体、NECだとか、川村でほとんどの方が降りていって、布佐まで行くと、私のほか1人ぐらいしか乗ってなくて、布佐で降りて、もう一回、布佐から乗るんですけれども、そのときもほとんど1人、2人ということで、東部地区の乗客がちょっと少ないのかなとは感じるんですけれども、数として1日何人ぐらい乗ったとか、例えば、分かったことですよね。今まで阪東バスは、そんなデータはくれなかったと思うんですけれども、今度、一般バスとしてあびバス

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の代わりとして運行したことでいろんなデータが取れたかと思うんですけれども、土日が多かったとか、いろいろ詳しいデータあれば教えてください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 令和7年8月で1年間運行したような形になるんですけれども、利用者ですけれども、大体、一月平均で2,000人強、2,300人とか、多いときで今年度になってしまうんですけれども、2,800人とかという利用になっております。

収支率のほうなんですけれども、運行が廃止されるんでそんなに多くないのかなと思いましたが、逆に、ある程度の数字が取れておりまして、収支率のほうは、大体、30%強ぐらいの数字で推移しておりまして、やはり、民間からすれば採算性は取れないんですけれども、地域としては使う方がいらっしやいまして、重要な路線だというふうに把握しております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

30%以上ということで、数字がよかったかと思うんですけれども、通勤通学の方が多いのかなとは思ってますけれども、例えば夕方だとか、これは夜間がなくて、ちょっと帰りなんか不便だという話も聞くんですけれども。以前も聞いたかと思うんですけど、遅い時間の利用というのは増やす予定だとかそういうのはないのでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 夜間の運行につきまして、これまでの市政ふれあい懇談会のほうでも、布佐地区の方だとかいろんな方から夜遅くの運行もしてくれないかという要望がありまして、今現在の我孫子市で乗り合いのバス事業者さん、こちらにもこの布佐ルートの実証運行バス以外も含めまして、ちょっと状況確認を取っているんですけれども、やはり、運転手不足というのがかなり効いておりまして、今、あびバスについても夜の7時以降の運行というのはしていないんですけれども、なかなか夜間まで運行するには運転手も不足していますし、あと、運行管理者といいまして、運行している間は置かなきゃならない人間もいるんですけれども、そちらも夜間対応できるように設置しなきゃならないということで、今のところ、事業者からはちょっと難しいという御回答をいただいている状況です。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

夜間だけでもシャトルバスに戻すようにですね。途中は夜間など、ほとんどいらっしやらないんでしょうから、駅ごとですね。湖北、新木、布佐だけの運行。例えば布佐まででもシャトルバスに戻していただけるといいのかなと思うので、その時間だけ例えば4時で一回終わって、夜の8時、10時からもう一回スタートだとか、そういうような変則的なものというのは難しいんでしょうかね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） まず、運転手なんですけれども、バスを、間、昼間の時間帯2時間だけ抜いて、その残りを夜間にあてがうとか、そういった運用ができるかというのも交通事業者のほうと相談したんですけれども、やはり、拘束時間で決まってしまうということで、運転して

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なくても、労働時間に含まれるということと、あと、運転手の労働時間の見直しとかで、夜間の残業というのも制約がかかっておりまして、いろいろなそういった経緯がありまして、今の段階では運転手をあてがって夜間運転まで対応することはちょっと難しいというふうに言われております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。いろいろな知恵を出しても難しいなと思うんですよね。難しいですね、なかなかね。

シャトルバス、私のちょっと夢みたいなこと言わせてもらおうと、最近、議員の中の研修でも宇都宮市のライトレールトレインだとか、そういうのはやっています、この間も大きく広告にも載っていました、広告というかニュースとかで載っていましたけど。広島市でも、路面電車を増やして広島駅まで入るですとか、ほかの岐阜市、神戸市のほうでも、また、ライトレールを入れようかなというのがあると思うんです。もう、新しい発想じゃないといけないと。

私も、多分10年以上前に、富山市の視察の後にライトレールを入れたらどうかというのを言ったんですけど、けんもほろろに断られまして、そんな予算も何もないということなんですけれども。新しい発想じゃないと、成田線沿いが、もう、発展しないと思うんですよね。せっかく駅を中心としてまちがある、コンパクトシティというのを我孫子としてはうたっています、その方々が気軽にこちらのほうに我孫子駅まで来られれば、都内に簡単に出来るなと思うんですよね。バスが駄目なら別の方法を考えなきゃいけないなとは思っているんです。ちょっと私の夢みたいなことなんですけれども、一応、要望として、交通課として何かしらしないのかなと。夜、布佐、新木まで帰れるような方策を考えていただきたいなと思います。決算ですので、要望ですので、以上で結構です。ありがとうございます。

○委員（船橋優君） 私のほうは、先ほどの江川委員の擁壁に関してなんですけど、これは以前には調査はやられたことはあるのでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 令和5年度に11か所の点検を実施しております。

○委員（船橋優君） それでこれ擁壁は構造的にRCとか、石積みとか、鋼製とかありますけど、その辺のところはどうでしょうかね。

○道路課長補佐（杉本高史君） 擁壁に関しましては、大型の擁壁をメインに点検はさせていただいております。

○委員（船橋優君） 構造はコンクリートですかね、石積みですかね。それとも、鉄骨とか鋼製とかありますけど、その辺のやつは。

○道路課長（井戸俊君） 先ほど御説明したとおり大型のものが多いので、ほとんどがRCですが、一部、間知ブロックの擁壁もございます。

○委員（船橋優君） 令和5年にやられてから、今回、同じところを仮にやったとして、倒れとかそういう面の異常とかはなかったのでしょうかね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○道路課長補佐（杉本高史君） 令和5年度の点検に関しましても、11か所、先ほど申しましたけれども、一応、その結果のほうは6か所が健全で、2か所が経過観察の段階という形で、緊急に改修が必要な擁壁等はありませんでした。

○委員（船橋優君） ちなみに、この点検の項目というのは、例えばクラックとか、水抜き穴を調査するとかって、どういう項目になっているんでしょうかね、項目は。

○道路課長補佐（杉本高史君） 委員、おっしゃったように、クラックとか、あと、断面とか、そういうところをメインに点検のほうはさせていただいております。あとは傾きとかそういったものも、点検の項目には入っております。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（芹澤正子君） 予算書231ページ、説明書の48ページ、道路維持管理費（うち街路灯の新設及び維持管理分）について質問します。

この事業の中身が、我孫子駅南口と北口の後田橋、湖北駅北口の街路灯、全部で48個について、灯具のLED化とあります。我孫子市内が順番にLED化を進めるというのがあるわけですが、今回の1,500万円ぐらいの予算で、ざっとですが、街路灯48個ということは、ほぼ1基について30万円ぐらいだというのが分かるんですが、そういう考え方でいいかどうかと、市内でどのぐらい、今年は50個ぐらいですが、毎年、計画的にLED化を進めるのか、必要などころからやるのかを教えてください。

○道路課主幹（中村貴政君） まず、街路灯の1灯当たりのおおむねの価格なんですけれども、今、言われた1,500万円で48か所なので、大体、それを割り算すれば1か所当たり幾らというのは、大体の金額としてはいいのかと思うんですけれども、実際にはその灯具の種類とか、生産をよくしているものであれば比較的安かったり、そうじゃないものは高いとかという、実際にはムラがあるんですけれども、おおむねの金額をつかむという意味で言えば、そのような計算で大きく違ってはこないのかなと思います。

今後、今、主に駅前にあるデザイン灯のLED化というところでやっけていまして、今年度も引き続き、新木駅、それから布佐駅とやっているんですけれども、この新木駅、布佐駅が終わると、デザイン灯の多くがLED化は完了してきます。そして、市内の市が管理する街路灯という意味で言えば、ほとんどの街路灯がLED化が完了してくるというような状況にあります。ただ、一部、まだ、残っているところがありますので、そういったところについては、引き続き、調査をしながら、必要に応じてLED化を順次進めていくというようなことで考えています。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君） 決算説明資料の72ページの下段、この公共交通事業者路線運行事業負担金705万9,000円についてお尋ねするんですが、この費用は、平和台線の路線バスの運行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を維持するため事業者に対して運行に係る費用を負担したものだということなのですが、この負担金はどのように積算されたのか、その辺、お聞かせください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの平和台線なんですけれども、今まで運行していたバス事業者が、やはり、採算性がなくて撤退するという事で、市が代わって運行経費を負担して、先ほどの布佐ルート実証運行バスと同様なんですけれども、令和6年9月から運行しているものとなります。こちらにつきましても、あびバスと同様、1日当たりの運行経費から運賃収入を差し引きまして、かかった経費という形で、お支払いをしているような形で運行をしております。1日当たりの運行経費なんですけれども、こちらはバス事業者の見積りによる価格という形となっております。

○委員（内田美恵子君） いわゆる運行の経費の赤字分という捉え方でよろしいんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 1日当たりの運行経費というのは、事業者が採算が取れる運行に必要な経費という形になるんですけれども、それに対して利用者から頂いた運賃を差し引いたものになりますので、必要な経費、民間事業者として運行を行っていただける経費のうち、足りない分を市が補填して運行しているものとなります。

○委員（内田美恵子君） そうすると、民間事業者の採算の上がる経費に対して、足りない分を市が負担して運行していただいているということですかね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） 令和6年度の負担金というのは、令和6年9月から3月までの7か月間の負担金ということでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 令和6年9月から令和7年3月末までの経費となっております。

○委員（内田美恵子君） それで、この負担金の支出の名目なんですけれども、市民バス運行事業のうちの負担金となっているので、この平和台線は市民バス運行事業という位置づけになったというふうに理解してよろしいんですね。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの平和台線なんですけれども、実際、まだ、路線を維持しているのは阪東自動車、名前を言っちゃいましたけれども、民間の路線バス事業者になっておりまして、そちらの路線に対しての補助というか、負担金の支払いになりますので、市民バスにはなっていないです。一応、路線バスの状況です。

○委員（内田美恵子君） 私も事業者への負担金だという認識でしたから、何か、今回の決算を見ると、市民バス運行事業のうちの負担金という名目になっているので、そうしたら市民バスという同等のあびバスにはなっていませんけれども、市民バスの位置づけに平和台線はなったのかなと思って今伺いましたんですが。その辺は、何か、決算の支出の名目がそうになっているというのはどうということなのでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 予算の設定の中でこちらの平和台線についても、市民バス運行事業委託料の中で予算取りしてしまったということだけで、こちらの平和台線につきましてはまだ阪東の路線になっておりまして、当然、我々としても、利用者が多ければ市民バスとしての運行継続というのも視野に入れて行っておりますので、こちらの市民バス運行事業の中の負担金という形というのは適正かどうか、そうでないかという、あまりよくなかったのかなと。

○委員（内田美恵子君） よく分からないんですけど、事業としてはこの決算書に書かれているので、市民バス運行事業というふうに決算書を見ると思っちゃうんですけども、まだ、まさに運行事業者が平和台線は運行していて補助金を出しているという、今、現実はそのいうふうになっているんですが、その辺は市として一体この事業はどういう事業なんですか、今。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらについてなんですけれども、令和6年8月末で不採算性から路線バスを廃止しますというお話を受けまして、この平和台線なんですけれども、布佐平和台地区の真ん中を走るととても重要な路線として市のほうでは考えておりまして、こちらの路線が廃止になった場合には、かなり多くの方が生活に必要な、これしかないということなので、重要な路線だということなので、9月から急遽それを維持するために、運行事業者に対し運行費用を負担して運行を続けているというものになっております。

こちらの事業名が市民バス運行事業の中に入ってしまったというのは、科目設定の中でこれしかなかったということで、名前的にはちょっと問題あったのかなというふうには、今、委員から言われて、そうは思います。

○委員（内田美恵子君） この平和台線を維持していただくために負担金を出していただいているというのは、本当に平和台の住民の一人として感謝しているんですけども、今、決算ですから、この事業は、市民バス運行事業というふうになっていたんで、私も、じゃ市民バスの位置づけになったのかなと思って、逆に、最初、質問したんですけども、まだ、あびバスとか、いわゆる市民バスという位置づけにはまだないんですよね、平和台線は。それを確認させてください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの平和台線の路線なんですけれども、今現在、民間の路線バスとしての認可を受けて運行をしているものとなっております。

こちらについてもとても重要な路線であるというふうに我々も認識しておりまして、当然、なくせないということは承知しておりまして、今後、市民バスとして運行するように準備のほうを進めている段階でございます。

○委員（内田美恵子君） これ決算ですから、負担金を出していただいた効果を検証しようかなと思ひまして乗客数の資料を請求したんですけども、御答弁の中で、令和元年から令和6年4月から8月までは阪東自動車による運行のためデータはありませんという回答があったんですけども、これ先ほども、どなたかのときにデータがないというふうなことなんです、事業者が運行してい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る場合、市としては乗降客を把握はできない状況なんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 路線バスの情報につきましては、1日当たりでどのくらいの利用者しかいないというデータは頂いているんですけども、それについても、一応、部外秘というふうに先方から言われておりまして、阪東自動車の運行のデータにつきましても年度を通しての利用者の状況だとか、そういった資料のほうは頂いておりませんので、そういう形で資料請求のほうを提出させていただいているところでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今、市民の足の確保というのが市の大きな課題になっていると思いますけれども、公共交通の利便性を図るといえるときに、市としてはどういう資料に基づいて施策を立てようとか、そういうふうにお考えになっているんでしょうか。何か、乗降客も分からないで、そういう施策が立てられないんじゃないかと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 平和台線につきましては、今の現状の交通事業者のほうから、その利用状況だとか、そういったものについては部外秘にしてくださいというお願いがございまして、私どものほうでは、年間を通してのデータではないんですけども、この日のこの月の利用状況はこのような状況ですということで、利用状況の表のほうは頂いていて、利用者がかなり少ないというのは把握をしております。

民間事業者に出さないでくれと言われている以上、資料としてお出しすることができなかったものですから、そのような形で資料の提供をさせていただいているところでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、市としては把握をされているということでよろしいんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの平和台線の路線の運行維持につきましても、そういった民間の路線バス事業者からのデータも見ながら、必要であるか、必要でないか、それも十分データとして頂いて、それに基づいて判断をしているところでございます。

○委員（内田美恵子君） では、把握しているということでよろしいですね。

それで、負担金を出すようになってからの乗客数は私も頂いているんですが、これを見ると減便にはなったものの、乗降客は少し増えているというようにも見えますね。月によって違いますけれども。おおむね増加しているのかなとは思いますが、これはどういうふうにこの状況を市は分析されていますか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 令和6年9月からずっと乗車人数のほうは取っているんですけども、こちら、市の補填を入れる前後で微増という形だけで、劇的に増えている状況ではないということになります。

○委員（内田美恵子君） 微増にしても本数は減っているんで、乗る方がそれこそ少し増えているのかなと。それは高齢化もどんどん進んでいますので、免許を返上する方も増えてきて、バス利用

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が増えてきたのかなというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちら平和台の自治会さんのほうも、このまま利用がないと、いよいよバスがなくなるぞというお話もちょっと地域の皆様にさせていただきまして、その甲斐もあつてか、どんどん利用のほうは増えておりまして、令和6年9月ですと5,089人だった利用者なんですけれども、令和7年6月には5,160という形で、増えております。

今後、どのようにしていくのかにつきましても、現在の阪東の運賃による収支率、当然、170円で一番大きい金額で190円になるんですけれども、収支率を見ても40%を超えている状況がずっと続いておりまして、このままの状況であればあびバスの利用者数が多いところと同じぐらいの収支率になっていますので、当然、市としてはこちらの路線は非常に重要だというふうに捉えております。

こちらにつきましても、残念ながら我孫子市の地域公共交通計画は、まだ、策定は終わっていないんですけれども、こちらにつきましても、こちらの路線をあびバス化していくという目標を掲げておりまして、その計画に準じて、こちらについてもあびバスとして存続して、運賃については逆に、あびバスになってしまうと、4月から200円に上げたので、運賃自体はちょっと上がってしまうんですけれども、末永く地域の皆様に愛されるバスとなるように、我々のほうも努めていきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、市としても重要な路線だというふうに認識していただいているということですから、今後、平和台辺りの高齢化率はさらに上がってくると思います。それで、今、市内の中でこの十数年、一番高齢化率の高い地域となっていますので、あそこで公共交通のバスがなくなってしまうと本当に住めないって言っている住民がほとんどですので、ぜひ、その辺は前向きに市民の足の確保を図っていただきたいと思います。

最後に、御答弁いただきたいと思います。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 我孫子市の東側地区、こちらについては公共交通以外でなくて、定住人口を増やそうということで市が一丸となっていていろんな施策を行っているところなんですけれども、交通事情につきましても、その定着率だとか、若い人が増えるように進めていく必要があると思いますので、こちらの平和台線の運行につきましても重要な路線であるというふうに考えておりますので、今後も、地域に愛されるようなバスを目指して、事業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（船橋優君） 私は、説明資料の66ページのつくし野川の調査をされたということなんですけど、この辺の結果というか、何か、異常とかなかったのでしょうか。

○治水課主幹（佐藤雄司君） つくし野川も整備してから30年以上、経過していまして、準用河川という河川の位置づけはあるんですけれども、その台帳的な維持管理できるデータのものを持

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っていませんので、今回、測量いたしまして河川の状況を調べました。その中で、委員のおっしゃった河川の状況というものを洗い出したんですけれども、大体、32か所程度、損傷箇所等が見られたんですけれども、今すぐ何か対応しなければならないというところはなかったんですが、この施設を長く維持するためにも整備計画等を立てて、今後、管理していきたいと考えております。

○委員（船橋優君） あとこれ、付近からの変な油とか廃液の流入とか、そういうのは特になんないということでしょうかね。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 治水課のほう、この重要河川以外にも様々な水路を管理していますが、その水質事故自体はこの施設管理者のものではなくて、誰か、原因の方が何かの間違いでそういった異物を流してしまうというものですので、時折、油が流れたり、白濁したりということは起きますけれども、我々、施設管理者としてはそれを一生懸命食い止めるという作業はするんですが、原因というものは分からない場合も多くて、そういったものを河川に流さないでいただきたいという周知になると思います。

○委員（船橋優君） じゃ、特にこの流れを遮るものというのは、心配するようなものはないということでしょうかね。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 我々も近年の気候変動に伴う豪雨災害等を鑑みて、こういう河川を適切に管理するというのを目的に、今回の測量を行わせていただいております。阻害要因があれば、すぐに何か手だてをと思ったところではありますが、劣化等ありますけれども、直ちに何か阻害になっているものというものは発見されませんでした。

○委員（船橋優君） 分かりました。以上です。

○委員（芹澤正子君） 関連して伺います。

その歳入の柏市排水路整備負担金129万2,000円について教えてください。

○治水課主幹（佐藤雄司君） 我孫子市と柏市、つくし野川、金谷排水機場含めて、こういった排水施設に関して流域を一緒に担っておりますので、排水区域、排水する場所によって負担割合を定めておりまして、金谷堤流域協議会というものを設けまして整備する内容について負担を求めているところでございます。ですので、今回の129万2,000円というものは、柏市から頂いたものになります。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら資料が57ページで、決算書は233ページで公園坂通りです。これはもう、所管の委員会で、随分、質問させてもらっていますので、簡潔にと思っているんですが。ここに書いてあるように、いわゆる手賀沼公園・久寺家線ができて、公園坂通りのほうが暫定的とはいえ、西側のほうに歩行者空間を整備するという形のものがここで行われて、かなりの方が西側のほうを歩かれるというふうな状況が生まれてきているというふうに思っています。

今回、ここでは改良工事と公園坂通りの交通量調査ということで359万5,000円なんです

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が、これは2回分の調査でしたでしょうか。それとも令和6年度1回で、いわゆる工事前と後の比較というところでの1回分だったのか、お聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） こちらの交通量調査なんですけれども、2日間、平日と休日分けて調査をさせていただいております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、これでいわゆる工事前と工事後という形のものを行った。令和7年度に入っても1回行っているんですけど。いわゆる工事後という意味では、1回のみの交通量調査であったのか。その辺はいかがですか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 委員、おっしゃるとおり、1回のみとなっております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、この交通量調査は具体的には令和6年度のいつの段階の調査になりますでしょうか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 令和6年度の9月に交通量調査を実施させていただいております。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

おおむね、いわゆる車の通行なども上下であるわけなんですけど、上から下りてくる車、下から上へ行く車。上からの車のほうがかなり減ったよというふうなお話、それから、歩行者のほうも西側のほうがかなり増えたということではあるんですけど、ちょっと概略で結構なんですけど、どういった数値になったのかお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 結果を御報告します。

まず、車両のほう。下り線のほうが前回の調査したときよりも、3割程度、減少しております。ただ、上り車両のほうも暫定整備前と比較するとほぼほぼ変わらないという結果が出ました。

あと、歩行者に関しまして、西側で731人、東側で775人と、ちょうど半々に分かれたということになりましたので、歩道的には、大分、改善されたと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

上りがほとんど変わらずで、下りのほうが車両に関しては3割減ったというふうなことです。

これは、この令和6年9月から見ますと、今の時点というのは大体1年ぐらい経過しているというふうな形になってきているんですけど、この直近の動きとか、この令和6年9月以降に、例えば交通量調査なりをしていく計画とか、そういったものというのはあるんですか。

○道路課長（井戸俊君） 現在のところは計画のほうはしておりませんが、今後、本格整備に入っていくときには、改めて、その後の進捗という形で調査が必要なのかなとは考えております。また、その辺については、今後、本格整備を目指して、改めていろいろ計画のほうは練っていききたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 今、何でその質問したかということ、私も最近気になるのが、地元なのでよく見ているからという感じなんですけど、一時期のこの暫定整備が出来上がったときなどに比べる

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と、上から下に下りてくる車で、しかも、下まで来ちゃう車と言えいいのかな、上から下のほうに向かってきて、鰻屋の西周さんのところを曲がって手賀沼公園・久寺家線に出てくる車というのは、一定数、もともといたんですけれど、何か、最近、下までずっと下りてきてしまう車が増えてきているような気がして。

たしか、道路整備するに当たって、いわゆるナビの会社などとも連携して、できるだけ、例えば手賀沼公園とか、あるいは我孫子市役所とか、下の道を通っていくときには、もう、こちらの公園坂のほうには下りてこないようなナビの案内の仕方などを連携してなんていう話もしていたかと思うんだけど、その辺の情報とかが行き届かなくなったのか、何か分かんないんですが。たまたまそういう車、交通量が増えているのかもしれないんですけど、ちょっとそういったところも気になったりするものですから、この令和6年9月以降のいわゆる車の通りなども、交通量調査とまではいかないまでも、道路課のほうとしても少し見ていってもらった必要があるのかなと思ったりするんですが、その辺、何か、お考えとかはありますか。

○道路課長（井戸俊君） 貴重な御意見、ありがとうございます。

我々としても、今の経過については、今のところ、あまり地元からすごい車が増えてきたとかという話は直接は聞いておりませんが、その辺、我々としても現状、様子を見て把握していきたいと思います。

また、先ほどカーナビの件ですが、カーナビのほうについては、協会さんのほうに要請しまして、一応、何社かは、その辺、修繕しますという話でお話はいただいているんですけども、当然、データを変えた後に皆さんカーナビの更新をしないと反映しないというところありますので、少なくとも二、三年はかかりますというお話はいただいておりますので、その影響は、まだ、出ていないのかなという感じはいたします。

また、あわせて、結構、グーグルさんのナビを使っている方も多いので、以前、その辺で要望はさせていただいて、一応、反映はしていただいていると思うんですけども、改めて確認のほうはさせていただきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いしたいと思います。

あと1点、西側のほうの歩道に関しては、いわゆるフラットな状態で線の色を変えるということでの歩行者空間ということなので、安全面で道路、車が寄ってきたりとか、人がいないときなんかは、ぐっとその路側帯のほうを踏み越えていたりというところがあるものですから、ポールなどを立ててもらいたいというようなことなどもかなりお話をして、ちょっとカーブが急なところなんかでやってもらったりしているんですけど、あのポールに当たる車がどうもいるようなんですよね。何度か、道路課のほうにも連絡して、ポールが外れているよなんてことを私も御連絡したことあるんですけども。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あのポールが景観のほうに考慮して、何て言えばいいのかな、あんまり目立たないというわけじゃないんだけど、よくある赤とか黄色とか強い色というわけではなくて、環境にもなじむような色合いにしているということもあって、ちょっと見づらいようなところもあるんですよね。それでぶつかっているのかなとか。実際、ポールを見るとかなり車と擦れている形跡を見て取れるんですよ。

それはそれで、ラバーポールでありますし、歩行者を守るという意味で機能しているとも言えるんですけど、もう少し目立つような工夫、テープなどの色を変えてもらったりはしているのかなと思うんですが、その辺も含めてもう少し安全対策、できる範囲の中で強化していただくといいのかなと思うんですが。今後のことになって恐縮なんですけど、最後に御答弁いただければと思います。お願いします。

○道路課長（井戸俊君） 先ほどちょっと車が一部、当たっているという話が出たところなんですけど、ABISONさんの前のポールがよく外れているというところで御連絡いただきまして、現場のほうを確認させてもらいました。

一応ヒアリングのほうをABISONさんのほうに聞いたところ、なんか当たっているをたまに聞くよってお話でしたので、ちょうどねじ込み側と車が当たると、その回転方向が同じで外れちゃったのかなとはちょっと思うんですけども、一応景観に配慮して立てたという経緯もあるので、なかなか目立ちにくいところもあるのかなというところもありまして、もともと白いテープだったのを黄色いテープに変えて、少しでも景観に配慮しつつ目立つようにというところで対応させていただきました。

今後、これは、まだ、あくまで暫定整備ですので、本格整備に目指すに当たって、何か試験的にちょっと色を変えてみるとかという方法もできるかと思いますので、せっかくなので壊れる前に違う色にするってちょっともったいないので、もし、破損した場合についてはちょっと色を変えてみるとか、そういう形で工夫しながらいろんな実験的な対応をやってみたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 関連でお尋ねします。

交通量調査というのを頂いたんですけども、これを見ると交通量は書いてあるんですけども、以前との比較ができないような感じになっているのでお尋ねしたいんですが、この車両の交通量に関しては、先ほど下りのほうは3割ほど削減されて、上りのほうはあまり変わらないというふうなことで分かりましたけれども、この歩行者の交通量って、平日は1,651人、日曜日は1,361人、平均が1,500人ぐらいということなんですけれども、これは以前と比べて、平日、休日変わったんですか、変わらないんですか。

○道路課長補佐（杉本高史君） 今回、暫定整備工事をやりまして、そこで西側に路側帯のほうを設けました。そこで歩行者が歩けるようになりましたので、以前はこの路側帯というものがなくて、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

東側しか歩道はありませんでした。なので、歩行者の通行量というのはやってはいなかったんですけども、この結果から見ますと、東側のもともとあった歩道側に1,500人近くが歩いているという結果になりまして、さらに、今回、路側帯ができて、西側にも歩けるようなところがありましたので、半々に分かれたので歩道は、大分、改善されたと思う担当課としては考えている状況です。

○委員（内田美恵子君） 歩行者の安全性みたいなのが確保されたと思うんですけども、歩行者の数というのは、前回、調査されているかどうか分からないですが、以前と比べてどうなんでしょうか。

○道路課長（井戸俊君） 公園坂に関する交通量調査というのは、これまで3回行われています。

1回目が手賀沼公園・久寺家線の整備前、それが令和2年で、2回目は、その後、令和4年に整備後、今回、令和6年度というところで、そのうち最初2回については、車の流れが大きく変わるというところで、車中心の交通量調査を実施しておりましたので、歩行者については交通調査を行っていませんでした。ただ、今回、暫定整備というところで、当然、車の動きも見たかったんですけども、歩行者どれくらい歩いているんだろうと。せっかく造った西側をどれくらい歩いてくれるんだろうという目的で、新たに歩行者という項目を加えて、調査を行ったということ形になります。

その結果、一部の人が西は通っているのかなと思って、結果を見ると、ほぼ半々というところで、相当、西側を歩いていただいているというところがありましたので、西側の路側帯を整備した効果はあったのかなというふうに担当課としては考えております。

○委員（内田美恵子君） この路側帯を整備された効果はあったって、それは分かったんですけども、歩行者の数そのものは以前と比べてどうなっているんですか。その辺は分からないですか。

○道路課長（井戸俊君） 交通量調査としてはやっておりませんので、具体的な把握はしておりません。ただ、実際に歩いている人数的には、感覚的なところなんですけれども、全体としてはあまり変わっていない、駅から手賀沼公園方面に歩いている方というのもいらっしゃると思うので、それほど変わっていないと思いますので、半分は西側に転換してくれたのかなと考えています。

○委員（内田美恵子君） どうしてこういうことを聞くかというと、この公園坂通りは我孫子市のシンボルロードということで位置づけられていて、本格整備が終わった後、やはり、シンボルロードにふさわしいそれなりのにぎわいを持たせて、我孫子駅から手賀沼までというふうなことをずっと今まで言われていましたし、私もすごく重要な道だなと、道路というよりも道だなという認識を持っていたので、最近、私、時々あそこの、申し訳ないんですけど下から上に上っていったりするときあるんですけども、そうすると何か車も本当に少なくなったと、私の感覚では思うんですけども。歩いている人もあまり見かけないというか、そういう感じで何か寂しいなという感覚がす

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ごくあるので、この先、この調査結果なんかをどのように反映させるのか分かりませんが、やはり、最初の我孫子市の計画にずっとあるように、シンボルロードにふさわしいような、ある程度のにぎわいのある道路にしていきたいなと思うんですけども、この調査結果を、今後、どのように生かしていくのか、お聞かせください。

○道路課長（井戸俊君） 今現在のところ、こちらのほうは本格整備じゃなくて暫定整備というところで、あくまで今までの公園坂を、多少、安全にという目的でやらせていただきました。なので、それによって歩行者が増えるという効果は恐らくほぼはないと思っています。ただ、今後、本格整備とか、あと、手賀沼周辺のいろいろこれから計画されているものの変化によって、交通量というのはかなり変化はしてくると思います。

なので、昨年度やった交通量調査の結果がベースとなって、今後、手賀沼周辺の活性化の効果がどれくらいあったのかとか、あとは本格整備やった後、人がどれくらい流入するようになったのかとかという判断のために、この交通量調査の数字というのはかなり重要な数字となってくると思いますので、この調査結果を、今後、計画整備して、また整備効果を確認していく上で生かしていきたいと思っています。

○委員（内田美恵子君） この調査を本当に本格整備に生かしていただきたいと思うんですけども、そのときに、やっぱり、道路のつくりだけで考えると、シンボルロードにはならないと思います。

ですから、道路の担当の方たちと、それこそ、にぎわい創出とか、そういう部分の部署とも連携しながら、道路の形態自体も、以前、ここを一時、一方通行にしてというような話もありましたよね。いわゆる単なる安全を確保する道路ということだけでなく、公園の延長のような道を駅からずっと造っていくんだという、そういう時期もありましたので、そういうイメージの部分を、今後、本格整備のときにいかに生かしていただくか、この調査を基にして。それはすごく重要だと思うんです。まちづくり全体として考えたときにね。だから、その辺は心して本格整備に臨んでいただきたいなと思っております。最後に一言。

○道路課長（井戸俊君） まちづくりの中で、道路はそれなりの位置であるかと思いますが、この公園坂通りについては、これまでも都市計画課と一緒にまちづくりの意見交換とか、あとは、どういう形で、今、進んでいるのかというところで、まちづくり通信というのを御案内しています。

また、市民のいろんな意見を聞きながら、あとはABISONさんとか、別な商売の関係にも情報とかを仕入れながら、よりよい道、全体的にまちづくりを目指して、活性化に寄与できるような道づくりを目指していきたいと思います。

○委員（船橋優君） 説明資料の69ページです。

手賀沼公園の西側遊具周辺の粉じん対策で、土の入替えを行ったということがありますが、こ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れは、大体、何平米で、何立米ぐらいの土を入れ替えられたんでしょうか。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後３時２４分休憩

午後３時２５分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） こちら、土の入替えということなんですけど、入替えではなくて、飛散しにくい土を敷設したような形になります。面積としましては、２８０平米ほど施工しております。

○委員（船橋優君） ということは、今の上にかぶせたというような形でしょうか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 委員、おっしゃるとおりです。

○委員（船橋優君） かぶせた物は何でしょうかね、土の。岩瀬砂とか飛びにくいやつだと。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 今、委員、岩瀬砂というお話ありましたが、真砂土、岩瀬砂、そういったものを敷きならしたというか、かぶせたような形になります。

○委員（船橋優君） 岩瀬砂というと、ちっちゃな石ころみたいなのが入っていて、小さな子どもたちが遊んでいて、転んだときによくけがをするということで、学校なんかも気を遣っているんですけれども、何かありましたら、これは芝を張ったらどうだったんでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） 現地、今、言った施工する場所に関して、当初、土が現状ではかなりやせている状態の土でした。ですので、そこに芝を張るという選択肢はちょっとなかったです。

それと、先ほどおっしゃっていた岩瀬砂の件ですが、現実的に商品で出している岩瀬砂を使用していますので、粒度が調整されたさらさらした、個体が大きいものは省いた状態のものを敷設しております。

○委員（船橋優君） 分かりました。安全であれば問題ないと思うんで、また、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。

午後３時２７分休憩

午後３時３３分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

高倍交通政策課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 先ほどの内田委員からの御質問の中に、平和台線の利用状況に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

についてお尋ねしますということで、令和6年9月の数字と令和7年6月の数字を答弁させていただいたんですけれども、数字のほうで別の路線、布佐ルート実証運行バスの数字を答弁してしまったものですから、そちらの訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど令和6年9月の平和台線の利用者数が2,080人と答弁したんですけれども、実際には5,089人、令和7年6月の利用者数につきましては2,836人と答弁したところ、実際の数字は5,160人でした。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（椎名幸雄君） ただいま、高倍交通政策課長より、発言の一部を訂正したい旨の申出がありました。

会議規則第124条の規定により、委員長においてこれを許可します。

○委員（内田美恵子君） 訂正の数をお聞きすると、倍以上になっているということが分かりますよね。それで、私もこれ質問するに当たって、この資料提供をいただいて間違った数字で質問していたものですから、そうなるともう御答弁もちょっと違ってくるでしょうし、私の質問自体も本来は変わってくるんじゃないかなと思います。

この今年の9月議会でも、やはり、別のところで、基本的な基準年の数値が間違っていたという、御答弁ができなくなったという案件がありましたけれども、私たち議員は資料請求して、その資料に基づいて質問を組み立てたり、判断をしたりしていますので、ぜひ、そういうことはないようによろしくお願いいたしますと思います。

先ほどの御答弁、大分、増えたんですかという御答弁は、微増ですってたしか御答弁があったと思いますので、その辺は訂正しておかないとまずいんじゃないかと思いますが。微増じゃない、全然、微増じゃないから。その辺、訂正していただければと思います。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時38分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 先ほど内田委員のほうからありました、市のほうが負担して、運行する前と比較して利用者はどうなったのかというものに関しましては、微増ということで変わりのほうはございません。

○委員長（椎名幸雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 3 9 分休憩

午後 3 時 3 9 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

土木費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 9 分休憩

午後 3 時 5 1 分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

これより教育費について当局の説明を求めます。

○子ども部長（星範之君） 私からは、款 9 教育費のうち子ども部所管の主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の 2 6 6 ページを御覧ください。

項 1 教育総務費、目 4 学校教育費は、予算現額 7 億 9, 0 9 5 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額は 7 億 8, 0 0 9 万 6, 7 2 5 円となりました。

このうち子ども部所管としては、備考欄 1 つ目の丸、幼稚園振興事業です。支出済額 6 億 3, 9 4 9 万 6, 7 9 4 円で、対前年度比は 2. 4 % 増、金額にして 1, 4 9 6 万 7, 0 3 4 円の増額となりました。

増額の主な要因は、幼稚園振興事業のうち、4 行目、施設型給付費で支出済額は 5 億 1, 3 9 2 万 6 5 1 円です。これは令和 6 年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、保育教諭などの人件費を引き上げるため、子どものための教育・保育給付費における公定価格の増額改定などに伴い増額となったものです。

次に 2 8 8 ページを御覧ください。

目 7 青少年教育費です。支出済額は 1 0 5 万 1, 5 3 9 円で、対前年度比は 2 6. 8 % 増、金額にして 2 2 万 2, 0 3 8 円の増額となりました。

増額の主な要因は、備考欄 1 つ目の丸、子どもの成長・自立への支援事業のうち、3 行目、青少年相談員連絡協議会補助金で、支出済額は 4 5 万 7, 1 7 6 円です。これは青少年相談員事業は、新型コロナウイルス感染症の流行前と同様の事業とすることができたため増額となったものです。

以上で、子ども部所管の教育費歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○教育総務部長（佐藤和文君） 私からは教育費のうち教育総務部所管分について御説明いたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは決算書260ページになります。

項1教育総務費のうち、目3教育研究指導費についてです。主な内容は、指導課及び教育相談センター所管の事業で、ALTや小中学校学級支援員などの会計年度任用職員人件費、小中一貫教育や小中学校ICT教育、特別支援教育事業、教科書給付等事業などに係る経費で、支出済額は7億4,355万7,239円、対前年度比59.9%の増となりました。

この増の主な要因は、263ページ、備考欄、丸の5つ目、小中学校ICT教育の推進で、令和7年9月からの第2次教育ICT環境の整備に向け、児童生徒1人1台端末の調達を行ったことや、265ページ、備考欄、丸の2つ目で、学級支援員や校内教育支援センター指導員を増員配置したこと。

また、その3つ下の丸、教科書給付等事業において、小学校教科書改訂に伴い教師用教科書や指導書の買い替えにより増となったものです。

次に、266ページ、目4学校教育費についてです。

主な内容は、267ページ、備考欄、上から2つ目の丸、基金積立金や、その2つ下の丸の教育扶助費の要保護・準要保護児童生徒就学援助費となります。

目の支出済額は保育課所管の幼稚園振興事業に係る支出済額を除くと1億4,059万9,931円となり、対前年度比13.9%の増となりました。

増の主な要因は、学校経営アドバイザーとして新たに会計年度任用職員を任用したことや、特別支援教育就学奨励費、弁護士委託料等の増額によるものです。

次に268ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校水泳指導の民間委託や学校の備品購入、安全管理員の配置などに係る経費となり、支出済額は3億4,638万724円で、備品購入費や水泳指導委託校が増加したことなどにより、対前年度比9.6%増となりました。

次に270ページ、目3学校施設管理費です。

主な内容は、第二小学校給食室排気フード更新工事や並木小、湖北台西小の屋上防水、外壁等改修工事と、それらの工事監理委託料、湖北小体育館の解体工事のほか、小学校空調設備使用料、各小学校施設の施設修繕料などに係る経費となります。

目の支出済額は6億7,512万3,215円で、対前年度比71.9%の増となりました。

この増の要因は、271ページ、備考欄、上から3つ目の丸、小学校施設整備事業において、屋上防水、外壁等改修工事の実施校が増えたこと。

また、その下の丸、湖北小学校屋内運動場再建事業において、湖北小体育館再建のために解体工事を実施したことによるものです。

なお、継続費通次繰越1,134万4,000円のうち、節12委託料1,034万円は、令和6年度及び7年度にかけて実施する湖北小体育館の設計費用について前払金の請求がなかったこと

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

から、全額を通次繰越ししました。

また、節14工事請負費100万4,000円は、令和6年度及び7年度にかけて実施の湖北小体育館解体工事費について、6年度分の支出をした残金を通次繰越ししたものです。

続きまして、項3中学校費、目1学校管理費は、小学校管理費と同様に学校の備品購入などの経費となり、支出済額は1億9,142万7,790円で、光熱水費や備品購入費等の増により対前年度比2.4%の増となりました。

次に272ページ、目3学校施設管理費です。

主な内容は、我孫子中学校給食室屋上防水及び給排気ダクト更新工事と、その工事監理、布佐中学校第1期屋内運動場防水及び給排気ダクト更新工事のほか、各中学校施設の施設修繕料などの経費となります。

支出済額は1億788万2,014円で、中学校施設整備事業における工事の実施がなかったことにより、対前年度比43.2%の減となりました。

また、繰越明許費2億2,452万9,000円は、今年度実施の久寺家中学校屋上防水、外壁等改修工事について、令和6年度の国の補正予算による国庫補助を活用することができるようになったため次年度に繰越明許したものです。

次にページが飛びまして296ページ、項5保健体育費、目2保健給食費についてです。

主な内容は、児童生徒・教職員健康診断等委託料や給食の調理業務委託料、学校給食費負担軽減等補助金、学校給食支援金等のほか、給食備品購入などに係る経費となっています。

目の支出済額は9億439万43円で、297ページ、備考欄、下から2つ目の丸で、布佐中学校の学校栄養職員を新たに任用したことや、299ページ、備考欄、3つ目の丸、給食施設維持管理費において、真空冷却機や食器洗浄機などの経年劣化している給食備品を更新したことなどにより、対前年度比8.8%の増となりました。

以上で教育総務部所管分の説明を終わります。

○生涯学習部長（菊地統君） 私からは、款9教育費のうち生涯学習部に係る歳出について、対前年度比、執行率を中心に御説明いたします。

決算書274ページをお開きください。

まず、項4社会教育費のうち目1社会教育総務費についてです。

目の支出済額は1億2,180万4,858円、対前年度比113.3%で、額で1,242万7,101円の増となっております。社会教育総務費の対予算執行率は99.1%です。

続いて、276ページを御覧ください。

目2公民館費についてです。

目の支出済額は1億3,048万3,246円、対前年度比66.7%、額で6,503万53

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

円の減となっております。減額となりました理由としては、令和５年度に湖北地区公民館の合併浄化槽の改修として７，０４６万３，８００円の工事を実施したことから、令和６年度の歳出額の減となっております。公民館費の対予算執行率は９６．３％です。

続きまして、２７８ページ、目４文化費についてです。

目の支出済額は１億４，４３８万５，９５４円、対前年度比は１２１．４％、額で２，５４８万１，００６円の増となっております。

増額となった主な事業ですが、２８３ページ、右欄、備考の上から１２行目、白樺文学館照明工事費で、個別施設計画に基づき老朽化した白樺文学館内の照明設備をＬＥＤ化するために１，２７４万９，０００円を増額しております。

また、同ページ、上から３つ目の丸、文化財施設維持補修費のうち文化財収蔵施設工事費について、湖北地区公民館の敷地内にありました旧ヤング手賀沼を文化財収蔵庫として利用できるよう改修工事を実施し、３，８３３万６００円の増額となっております。文化費の対予算執行率は９６．０％です。

２８６ページをお開きください。

次は、目６図書館費についてです。

目の支出済額は２億９，３４０万５，０６９円、対前年度比は８６．０％、額で４，７４８万８，９３０円の減となっております。

主な増減の理由ですが、まず、増額した事業として、２８９ページ、上から２つ目の丸、電子図書館サービス運営管理費については、利用者の利便性向上のため電子図書館サービスを導入したことにより１，１４５万７，７３６円を増額しました。こちらはデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、事業費の約２分の１の交付金を得た事業となっております。

減額の主な理由ですが、これは令和５年度に図書館布佐分館の外壁改修工事や昇降機改修工事を５，３４８万８，６００円で実施したことから、令和６年度の減額の要因となっております。図書館の対予算執行率は９９．１％です。

続きまして、２９０ページ、下段、目８博物館費です。これは鳥の博物館に係る経費となります。

目の支出済額は２億５，３４４万５，６８１円、対前年度比は２０９．５％、額で１億３，２４８万７，４０１円の増となっております。

増額となった主な事業ですが、２９３ページ、右欄、備考欄、上から２つ目の丸の施設維持管理費のうち、１４行目の給排水設備改修工事費及び１５行目の昇降機更新工事、また、１６行目の換気設備改修工事費、１７行目の屋上・外壁改修工事として、総額で１億５，５５１万６，９００円を、いずれも個別施設計画に基づき施設の老朽化に伴う工事を実施したことで増額となっております。博物館費の対予算執行率は９６．０％となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、２９２ページの下段、目９生涯学習センター費です。

目の支出済額は９，９４１万２１５円、対前年度比率９９．５％、額で４８万４，０８６円の減となりました。

主な増減の理由ですが、まず、増額した事業として２９３ページ、下段の右欄、備考欄の一番下の丸、施設維持管理費のうち、２９５ページ、４行目、施設修繕料について、管理室の照明制御盤の修繕や屋根ガラスの修繕、便座ウォッシュレット交換修繕等を行い増額となりました。

また、同ページ、上段から９行目と１３行目、生涯学習センター施設内のＷｉ－Ｆｉ環境を整備するため、無線ＬＡＮ設置業務委託料及び無線ＬＡＮ機器の備品購入費として、合わせて２１４万１，３０４円を増額いたしました。Ｗｉ－Ｆｉ機器の環境の整備につきましては、先ほどの電子図書館サービスと同様に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して事業費の約２分の１の交付金を得た事業となっております。

次に、減額の理由ですが、これも令和５年度にアビスタの給水設備改修工事費として８３７万３，２００円の工事を実施していることから、令和６年度の減額の要因となっております。生涯学習センター費の対予算執行率は９９．３％となっております。

ここからは、項５保健体育費となります。

２９４ページをお開きください。

まず、目１保健体育総務費についてです。

目の支出済額は１億２，０８７万５，４９９円、対前年度比は５８．６％、額で８，５１９万２，１７３円の減となっております。

減額となった主な事業として２９７ページ、右欄、備考欄、上から１つ目の丸、基金積立金として令和５年度については五本松運動公園広場整備事業のため１億３００万円の基金積立てをしており、令和６年度の決算額２６０万円との差額として１億４０万円の減額が生じております。また、令和５年度については、高等学校野球全国大会の出場補助金やパブリックビューイング会場設営等について予算に計上したことで、令和６年度の歳出が減額となっております。保健体育総務費の対予算執行率は９７．５％です。

最後に２９８ページをお開きください。

下段、目３体育施設費についてです。

目の支出済額は３億７，８２７万５，０２０円、対前年度比１８８．９％、額で１億７，８０６万９，０８１円の増となっております。

増額となった主な事業として、３０３ページ、右欄、備考欄の上から１つ目の丸、五本松運動公園広場整備事業について、アドバイザーの委託や地盤調査、測量等を実施したことにより２，７６８万３，０００円の増額となっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、同ページ、右欄、備考欄の上から4つ目の丸、市民体育館改修事業について、市民体育館の老朽化した第2変電設備及び給排水設備等の更新工事を実施したことにより1億7,369万6,600円の増となっております。

また、303ページの下から4行目、不用額のうち繰越明許分の231万円につきましては、我孫子市民体育館第2変電設備更新工事におきまして、半導体不足の影響で高压ケーブルの納期遅延により、令和5年度内での完了が困難なため、翌年度へ繰り越されたものです。体育施設費の対予算執行率は95.9%となります。

以上で、生涯学習部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（椎名幸雄君） 以上で説明は終わりました。

これより教育費について質疑を許します。

○委員（江川克哉君） 私からは決算書289ページ、備考欄の丸の2つ目、説明資料89ページの下の段の電子図書館について質問をさせていただきます。

まず、簡単に、この事業の概要について御説明をお願いいたします。

○図書館長（中山千草君） こちらなんですけれども、我孫子電子図書館サービスで、内容といたしましては、来館しなくても自宅のほうで電子図書を貸し出せるというようなものになっております。ですので、利用カードを作っていただく必要はあるんですけれども、その利用カードを作って、ID、パスワードを自宅で入力することによって、御自宅のパソコン、スマホ、そういった電子機器で電子書籍を読めるような事業になっております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

そうすると自宅や外でスマホなどを使って24時間いつでも利用できるということなんですけれども、これは令和6年度予算で初めてできたものだと思うんですが、いつから利用が開始されましたでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 令和6年10月1日からサービスを開始しております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

先ほどの御説明で図書館カードのIDを使ってログインができるということなんですけれども、ログインの数というか利用者数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○図書館長補佐（星美代君） 一番新しいデータで手元にありますが、9月1日現在で4万5,247人の方に御登録いただいております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

我孫子市民の3分の1ぐらいが利用しているということで、非常に利用率が高くて大変すばらしい事業だというふうに思います。

確認なんですけれども、図書館ということで、当然無料で利用できると思うんですけれども、受

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

益者負担なしでやっていただいているということによろしいでしょうか。

○図書館長補佐（星美代君） 図書館のサービスですので、もちろん、無料で御提供させていただいております。

○委員（江川克哉君） こちらの説明資料のほうにもあったんですけども、調べ学習用に様々な資料も用意しているということなんですけれども、これは生涯学習部のほうで分からないかもしれませんが、小中学生もタブレット端末を利用して調べ学習に使っているということによろしいのでしょうか。

○図書館長補佐（星美代君） 小中学校のほうに、始めましたときにIDを発行させていただきましたので、小中学校の授業でも活用していただいていますし、そのお配りしたIDで子どもたちが御自宅で電子図書館を楽しんでいるというようなデータも取れております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

説明資料の明細で、Wi-Fi機器設置業務委託料というのがあると思うんですけども、これは別の事業では、アビスタのWi-Fiの整備をしたということなんですけど、これについてはどこに設置したのでしょうか。

○図書館長（中山千草君） こちらの図書館のほうに書いておりますWi-Fiの機器設置業務委託料なんですけれども、布佐の分館もございますので、布佐の分館のほうへのWi-Fiの設置料になります。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

歳入のほうでデジタル田園都市国家構想交付金を活用しているということなんですけど、先ほど別のところで坂巻委員のほうからもお話がありましたが、これは先ほどの話では令和8年度までしか使えないというようなことだったんですけども、これも同じことによろしいのでしょうか。

○図書館長（中山千草君） こちらの歳入なんですけれども、令和6年度の事業に対する歳入となりますので、あくまでもここに書いてある金額を、この事業を始めたときに補助金として頂いたものになります。

○委員（江川克哉君） じゃ、今後、令和7年度は、この予算というのは交付金を活用しないということなのでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 申し訳ありません。先ほど補助金というふうに申し上げてしまったんですけど、交付金の間違いでした。申し訳ございません。

令和7年度なんですけれども、この金額、上から郷土デジタルデータ作成業務委託料から、Wi-Fi機器設置業務委託料が初年度だけの金額になりまして、その以下に関しましては継続費で続いていくものなんですけれども、交付金の該当にはなっておりません。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうしますと、交付金の金額が変わるだけで、令和7年度も使えるということだと思うんですけども、恒久的に使えるわけではないということですね。

○図書館長（中山千草君） 私の回答が不明瞭で大変申し訳ございません。

この交付金に関しては令和6年度だけの対象のもので、事業自体は令和7年度も、もちろん、続きますし、継続でやっていくんですが、交付金自体の対象とはなっておりません。

○委員（江川克哉君） 分かりました。

そうしますと今後は交付金の対象になっていないということで、一般財源がここから歳入が入るということでよろしいですか。

○図書館長（中山千草君） 財源の内訳といたしまして、ここの国支出金のところは入らず、一般財源のみの書き方になってきます。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

先ほどの御回答で、図書館なので無料なんですというような御回答だったんですけど、そういったことだと、かなりの一般財源からの歳出が増えると思うんですけども、受益者負担を考えてもいいんじゃないかというふうに考えるんですけども、その辺については検討はされていないということよろしいですか。

○図書館長（中山千草君） あくまでも図書館ですので、受益者負担ということは検討しておりません。

○委員（江川克哉君） 分かりました。すみません、ありがとうございます。

湖北台図書館が、今、中まで一般市民は入れないというようなことなんですけれども、この電子図書館が増えて4万5,000人の方が利用されているということで、移動図書館もあるかと思うんですけども、かなり、その点については、この電子図書館が補完しているということよろしいでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 湖北台の図書館の件もございまして、この電子図書館のほうを市民の皆様にご利用いただければなというふうに思っておりますし、移動図書館そよかぜ号に関しましても、令和6年から土曜日に図書館の分館のほうでステーションとしてやっていること、湖北台西小学校、東小学校も、年度の途中から移動図書館そよかぜ号を一般の方に開放させていただいている。また、今年度1月からミニ移動図書館、めるへん号のほうの運行を予定しておりますので、図書館といたしましては、できるだけ皆様に、湖北台を御利用いただいている方にも、そちらのほうでできるだけ対応していきたいなというふうに考えております。

○委員（江川克哉君） ありがとうございます。

アビスタなどを訪問させていただくと、市民の方が本に触れて、非常にリラックスをして、有意義な時間を過ごしているなというふうに感じておりますので、ぜひともこれからも充実したコンテ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ンツの運営を何とぞよろしくお願いいたします。

答弁結構です。以上です。

○委員（甲斐俊光君） すみません、図書館関係で続けてやらせていただきます。

私が、決算書289ページ、上の丸ポチの図書館資料購入費の中の図書館資料購入費が令和6年度で約1,482万円あると思うんですけど、令和5年度を見ますと1,585万円だったんですね。約100万円ほど購入費が減っているんですけど、この理由について教えてください。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後4時22分休憩

午後4時23分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○図書館長（中山千草君） 予算の関係で少し削減させていただいているところはありますけれども、電子図書館サービスなども利用していただければなというふうに思っております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

私も、今、図書館で3冊本を借りていますし、子どもも借りていまして図書館は非常に好きな空間であります。やはり、本会議でも図書館などについていろいろ質問させていただきましたけれども、この予算が減っているって、僕は非常に残念だなと思っているんですね。物語の生まれるまち我孫子ということで、物語が生まれるためにはやはり本も読まないといけないですし、本を自分の書いたものをですね、そういうふうな図書館に置いていただきたいと思うんですね。

よく言われるんですけども、売れている小説などは何冊も図書館のほうで購入されて、そういうのが、大人の方の予約リストとかで100人だとか並んでいてなんですけれども、そちらのほうは小説なんか充実していると思うんですが、その本の選び方ですね、大人の本もそうなんですけど、児童書が子どもと一緒に見ても少し古いんですよね、結構、ぼろぼろになっていて。昔皆さんも読んだ「モモ」だとか、「エルマーのぼうけん」だとか、「星の王子さま」だとか、上橋菜穂子さんとかは、結構、充実しているんですけども、児童書と大人の本の選び方、あと予算ですね、どういうふうになっているのか、教えてください。

○図書館長補佐（星美代君） 児童書に関しましては、我孫子市民図書館では、長く読み継がれてきた良書なるべく子どもたちに手渡したいということで、購入を、選定をさせていただいているんですが、どうしてもやっぱり破けたりですとか汚れたりということが子どもの本ですと多く起きます。それについては、買い替えと言って、同じ本を買いそろえて、古くなったものを除籍してということを業務の中で行っているんですが、もう、ありがたいことに児童書の貸出しは大変、多くありますので、やはりどうしても新しい本、きれいな本が貸出しをされて、古いままの本が棚に残

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

っている部分は少しあって、御覧になったときに古い本が多いなと思ってらっしゃるのかなと、今、発言を聞いて思っております。

大人の本に関しましては、やはり、新しい分野、皆さんが新しく興味を抱かれた分野の本を購入する必要があったりですか、先ほどお話があった、ベストセラーになっているような本をやはり、購入していく必要があるので、そのところはすみ分けをして選定をさせていただいているというようになります。

○委員（甲斐俊光君） 小さい頃から図書館に通わせていただいているんですけども、少し新しいベストセラーの本です。最近でしたら「おしりたんてい」だとか、「大ピンチずかん」だとか、そういうのが図書館にはなくて、購入というのもあるんだと思うんですけども、なかなか絵本だけ購入したら本当に何百冊ってなってしまうので、やはり、図書館でみんな借りようかということで借りたりするんですけども。そういう古い良書は本当に私もちっちゃい頃読んだような本があって懐かしいなと思って読むんですけど。そういう新しい分野の本もそろえようか、ベストセラーの本もそろえようかという話は出たりとか、選んだりはしないんでしょうか。

○図書館長補佐（星美代君） もちろん、新しい本に関しましても、職員のほうで内容等を検討させていただいて、新しいシリーズを購入させていただくこともありますし、利用者の方からリクエストといって購入希望を募るシステムがありますので、そちらで出たものに関しては、順次、検討をさせていただいて購入しております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

あと、今、湖北台の図書館が閉鎖されて、どちらかというと児童書のほうがなかなか何冊も続いているとか、1冊1冊だと思うんですけども、児童書のほうですね、配分として少し多くしてもいいんじゃないかなと私は思う。リクエストが出ないと買わないっていうのもあるのかもしれないんですけど。本屋に並んでいるような面白いような本を一緒に読んでみたいというのも、親も子どももありますので、そういうのもちょっと検討していただきたいなと思います。要するに布佐分館と、今、アビスタしかないわけですし、その2冊なんかで1冊ずつ置くのでしたら、もうちょっと新しい本を選ぶとか、そういうのはちょっと検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○図書館長（中山千草君） 限りある予算の中で、図書館司書の職員、いろいろ選定作業を今頑張っているところですけども、市民の方々からいただいた御意見に沿って、できるだけそろえられるようにしていきたいと思っております。

○委員（甲斐俊光君） 最後、要望ですけど、予算が少なくなったっていうのは、やっぱり、残念だなと思うんですけど、頑張って予算も取っていただければ、それだけ自由度も広がるのかなと思うんですよね。本当に厳しい予算の中で、見たら予算が1,482万円の中で決算がぴったりです

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もんね。1, 481万9, 400円、もうぴったり、もう、本当に苦勞されているんだと思うんですよね。予算内にもう本をぴたっと買おうというのは。だから、それだけ苦勞されているんだと思うんですけど、ちょっと予算をどこかで増やしてもらえれば、子どもたちも大人たちの心も豊かになるのかなと思います。これは要望ですので、本当に厳しい財政状況の中で増やすのは厳しいかもしれませんが、私個人の要望としてよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（内田美恵子君） 決算書の270ページ、学校施設管理費の不用額7, 444万8, 785円についてお尋ねしたいと思います。

この不用額のうち、工事請負費の不用額が約7, 220万円出ているんですが、この不用額の御説明をお願いします。

○総務課長（高橋純君） こちらは並木小学校と湖北台西小学校の屋上防水、外壁等改修工事の入札差金となっております。

○委員（内田美恵子君） それぞれの入札差金の額を教えてください。

○総務課長（高橋純君） 湖北台西小学校のほうは2, 274万円、並木小学校のほうは4, 939万円となっております。

○委員（内田美恵子君） それぞれ入札した時期を教えてください。

○総務課長（高橋純君） こちらですけれども、令和6年4月1日から工事が始められるように、令和5年12月補正で債務負担行為、あと、予算の要求をさせていただきまして、議会終了後に発注させていただいております。

○委員（内田美恵子君） 繰越しの事業ということですか。

○総務課長（高橋純君） 4月1日から工期を取れるように債務負担行為を設定しまして、前年度に発注をしている案件になります。

○委員（内田美恵子君） 財政にちょっとお尋ねしたいんですが、この債務負担でやった場合に、入札時期は4月当初ということなので、その入札差金が出たときに減額というのはできないんですか。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の案件につきましては、令和5年度に債務負担行為を設定しまして事業者さんの選定行為を行った上で、令和6年度の現年予算として措置しておりますので、減額自体はできるかと思います。

○委員（内田美恵子君） 減額ができるということなんですけれども、入札時期が早かったのも、入札差金の額もはっきりしたわけなんですけれども、減額補正は、なぜ、しなかったんですか。

○総務課長（高橋純君） こちらのいずれの工事でも工期が令和7年2月28日までとなっておりますので、それぞれの工事において不測の事態が生じた場合とか、そういったことを考慮しまして減額

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しませんでした。

○委員（内田美恵子君） 同じ工事が令和9年まで続くということだったんですか。そうじゃなくて、単年度会計でやっているんで、一応、この決算のときには不用額がこの額を出されているわけですから。

○総務課長（高橋純君） こちらの工事の工期が、いずれもなんですけれども令和6年4月1日から令和7年2月28日までとなっております。

○委員（内田美恵子君） そうしたら、一応、減額補正をして、同じ工事であれば、万が一、追加工事が必要になった場合は、それなりにもう根拠のある支出ですから、そこで増額補正をしていたというお考えはなかったんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 工事の場合、細かい変更等々ある場合は、土木工事の設計ガイドラインに基づきまして、細かい変更につきましては工期の末にまとめて行うといったこともありまして、それにつきましてはやはり予算の担保がないとできないと思いますので、それにプラスして先ほど述べた繰り返しになりますが、改修工事の場合、実際、開けてみて想定していなかったようなことも起こり得ますので、そういったことを含めて工期が終わるまで減額することはしませんでした。

○委員（内田美恵子君） それこそ合わせて7,000万円以上の不用額が出ているわけですから、おとといですかね、財政のほうにお尋ねしたときに、皆さん、例えば福祉のほうでは支払いができなくなる不安からなかなか減額補正ができないということで、その辺の財政運営をちょっと柔軟にさせていただいて、根拠のあるしっかりとした考えを持った増額であれば、ちゅうちょすることなく要望していただければということの御答弁もあったんですけれども。何か、入札差金というと、当然、不用額に残っても何かいいような、私、この議会に入ってから、そういうふうなふうに皆さん思われているようなのが多いのかなと思うんですけれども。

年度末に入札で差金ができてもどうしようもないという場合も、たくさん、見受けられるんですが、このように4月当初に入札して、こんなに大きな入札差金があって、確かに追加工事とか何かあるときもあるわけですから、それはそれとして、そのまま置くということがどうなのかなと思うんですが。その辺の不用額を少しでも少なくして、厳しい財政状況の中で他の事業に回せるようにしようというふうなお考えはなかったんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 先ほどの答弁の繰り返しになってしまうんですけれども、細かな工事の変更とかあった場合に、工期の末にまとめて行う。そのためには、やはり、予算の担保が必要であるということと、あと、仮に工期の途中で減額したとしましても、これらの2つの工事は契約額が1億5,000万円を超える工事になりますので、1回落として、さらに、また、増額するといった場合に、議会の議決が必要ですか、そういったことを考慮しますと、この工事が工期内に終わらなくなるという可能性もございますので、やはり、この工事につきましては減額はしないという

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

対応を取りました。

○委員（内田美恵子君） 教育費が全体として少ないというか、子どもたちにもうちょっと潤沢な財源を担保してあげたいなっていつも思うんですけども、それが不用額になってしまうと塩漬けになってしまうので、その辺、本当に何とかならないのかなと思って見ているんですけども。この辺の工夫というのはいないんですかね。工事変更しても、工事の入札が4月でといった場合に、結構、期間としては余裕があるので、そのところで工事に何か追加が出たとしても、その辺で例えば増額補正をしていただいてという何か余裕はあるのかなと思うんですが、これは、もう、工期としてはぎりぎりいっぱいということだったんですか。

○総務課長（高橋純君） 今、委員からお話がありましたように、ちょっとこの工事につきましては、わざわざ工期を長く確保するために、4月1日から2月28日までという、11か月間という長い工期を取っています。通常の工事とかですと、例えば4月1日に入札をかけて、その後6月ぐらいから工事に入るというものもあるかと思うんですが、これらの工事につきましては、設計当初からこれだけ長い工期が必要だということが分かっておりましたので、前年度に債務負担行為を設定して、前年度に発注して、翌年度、工期をきっちり11か月取る。

先ほど申し上げましたように、減額できればいいのかもしれないんですけども、工期の途中で減額をしてしまって、さらに途中でやはり増額しなきゃいけないとなった場合に、契約の変更の議決を取るですとか、そういったもろもろの手続きは取りますので、ただでさえ11か月いっぱい取っているものが、さらに延びてしまって、ひいては学校の運営とかに影響が出かねないということもありますので、今回は減額はしませんでした。

○委員（内田美恵子君） ちょっとこの質問は、一旦、置いて、同じような案件があるので続けてやらせてもらっていいですか。

体育施設等の不用額298ページです。

これが1,578万4,980円出ているんですが、これも一番大きいものが工事請負費で約1,470万円出ているんですけども、これも、なぜ、不用額が出たのかお聞かせいただきたいと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） こちらは市民体育館の給排水設備の更新工事に伴うもので、4月30日に入札を行って、当初、工期5月1日から2月15日までということで工事を開始したわけですが、先ほど教育総務課のほうから話があったのと内容としては似ているんですが、増減を調整していく中で、最終的に契約変更に至るところが1月を越えての時点になっております。その時点で工事費が確定するということで、3月の補正で減額することができず、それが未執行で残ったということになっています。

○委員（内田美恵子君） 入札した時期は、これも早かったって伺っているんですが。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 4月30日です。

○委員（内田美恵子君） そうすると、そのときにもう入札差金は分かっていたわけですね。今のその先の質問もそうなんですけれども、やはり、入札差金を工期中は減額補正はなかなかしないという、それがもう普通になっちゃっているんですかね。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 工事は増減がつきものです。それは特に改修工事である場合、表面的に見えない箇所、不可視箇所といいますけれども、例えば壁を剥いてみて、床をはぐってみて出てくる工事箇所というのが必ず出てくるものだと思います。もちろん、減要素もありますので、そこを加味した上でですが、一般的には増額のほうが多い場合が今まで非常に多いです。

先ほどの話で、減額すればというお話なんですけど、確かに財政的にはそういったところはおっしゃるとおりのところがあると思いますが、じゃ、もし、減額してしまった場合、財源の裏づけのない工事を事業者にやらせるというのは、やはり、それは行政として問題があるのではないかな。それ私どもが若い頃から上司のほうから、財源の裏づけのない発注は絶対行ってはいけないということでは口酸っぱく言われてきましたので、それはそのとおりに行っております。

もちろん、そういった減額が早めに分かって確定する状況なのであれば、それはやりますが、今回については1月を越えてしまったということで、事業としては適切に進められたと考えています。

○委員（内田美恵子君） 今、おっしゃるように、財源の担保のない発注はできないですね、当然。ですけれども、追加工事あたりがあるかどうかは分からないわけですね、やってみないと。だから、同じ工事の中で追加工事が必要になったような場合には、それこそ工期的に余裕があれば、可能であれば、一度、減額補正して、それで財政のほうに増額補正をお願いしてということも、工事の期間によりますけれども、可能であればそうしたほうが有効な予算の執行になるのではないかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） じゃ、適切な金額をどうやってはじくのかということです。

適切な金額というのは、私たち事務職員では、当然、分からないことで、事業を受託した事業者と、それから工事監督を行っている事業者、それから役所では工事の監督職員というのがおりまして、主に資産管理課の技師職がそれについているんですけれども、それが定例の会議の中等で打合せをしながら金額を算出していき、それで当然ながら単価とかというのは見積りだけではない部分もありますので、はじいた上で増減が決定していくということになります。

ですから、それを例えば工期の途中においてさせるということに関しては、まだまだ見えないところが多いところで、一度、その過程を踏ませるということは、事業者にとっても、それから職員にとっても非常に負担になると考えます。

特に、最近では技師職が非常に不足している。それは我孫子市だけではないんですけれども、そういった状況の中で、技師にそれだけの負担を負わせるということは、私たちとしては、到底、で

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きる状況ではありませんので、先ほど申し上げたとおり、適切な時期にできるのであればそれはやりますけど、今回のものに関してはそれはできなかったという認識です。

○委員（内田美恵子君） 私が言っているのは、まずは入札のときに、入札差金の額ははっきり出るわけですね。それでその先に何があるか分からないのが工事というふうにおっしゃるので、そのときには、それこそ増額をしていただくということを言っているだけで、別にその途中で工事の見積りを、最初入札するときに積算をして、専門家に基本設計、実施設計していただいて、その入札のときの予定価格も出すわけですね。それで入札差金が大きく出た場合には、それに対する対応を何かできる場合には、したほうが有効な予算の執行になるのではないかということを行っているわけ。

この事業に関しては、たまたま年度末に追加事業が必要になったと。それで、年度末だから減額補正はできなかったという御説明を聞いているんだけど。それでも、これだけの1,500万円近い不用額が出ているんですよね。だから、その辺がもうちょっと何とかならないのかなということをお尋ねしているんですけれども。

先ほど言ったように、本当に教育費って少ないというか、結構、現場ではきちきちでやってらっしゃるんで、子どもたちにもうちょっと潤沢な教育環境をつくっていただきたいというのは常々思っていることなので、こういう塩漬けになるお金を、なるべくそういうところに回せたらいいなということで質問して、どうしてもできないと言うのならしょうがないんですけど、その辺を工夫していただかないと、これからますます財政厳しくなって、事業に使えるお金がないですけれども、特に学校施設の老朽化対策ということで、今後はお金が本当にかかってくるので、その辺は少しでも改善ができればなということなんですけれども。

財政に、もう一回、伺うんですけど、こういう入札差金なんかということの対応というか、取扱いの仕方、この辺は財政としてはどういうふうにお考えになっているんですか。

○財政課長（加藤靖男君） 個別の状況がそれぞれ異なりますので、一律にということはないんですけれども、やはり、大原則としては、使わないものは落とすということには間違いはないかと思います。

ただ、今回の工事のような場合でも、特に工事なんかですと財源とひもづいていますので、例えば、年度、当初で入札差金が出たので、すぐその部分を減額しましたとすると、当然財源の部分も下げなくちゃいけない、地方債の予算額も下げなければいけない。そうすると、借入に当たっては県の同意もいただくんですけれども、あくまで予算の範囲内でしか同意はいただけないので、そちらのほうにもちょっと影響が出てくるとか、いろんな状況がありますので、そこはちょっと状況に応じて減額できるのか、できないのか、したほうがいいのか、しないほうがいいのかということは、個別に判断していく必要はあるかなと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 決算書を見てみますと、やっぱり、不用額の大きな部分が入札差金って、結構、あると思うんですけども、その辺で、今、いろいろな事情があるのもヒアリングでお伺いしています。だから、その辺を少しでも改善できればなということで御質問しているんですけども。担当課は、入札差金が出たときに、これだけ出たんだけど工期はここまでなので、その間、自分たちは持っていないと不安なのというような状況説明は、その都度、財政なんかにはしているんでしょうか。自分たちの判断でそのままにしておいていらっしゃるんでしょうか、現状は。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後4時53分休憩

午後4時58分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○委員（内田美恵子君） 入札差金の不用額については、工事によって、大変、難しいこともあると思いますので、どういう状況であればできるのかとか、できる場合には事務は面倒になるかもしれませんが、その辺は厳しい財政状況の中で、何とかやりくりをしていただきたいということで、どんなふうな場合にはということ、担当でそれぞれ考えておいていただきたいと思います。

そして、最終日に不用額については残してありますので、その一つとしてお答えをいただきたいと思います。

○総務課長（高橋純君） 今、委員から御指摘ありましたところ、整理して最終日にお答えしたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 資料の82ページで、決算書は269ページで、小学校の水泳指導の委託の関係です。

今回、令和6年度は11校が民間のスイミングスクールに委託をされています。令和7年度になると13校全てという形になるという認識なんです。まず、この資料にあるように、小学校それぞれ委託料に金額の差があるわけなんです。これは、いわゆる参加するといえますか、その在籍している児童生徒の数によってこの委託料は変わっていると、こういう認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹（蛭原弘治君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました、その点は。

それで、資料で、各学校の指導体制などということをお願いしたところ、実施日がそれぞれ異なっているわけなんですけれども。一番早くて、例えば根戸小が5月29日から始まる。一番遅い始まりが高野山小ですかね、11月13日から始まって12月までというような状況などあるんですが、これは、当然、2つの民間のプールをお願いをするということですから、同じ時期に全部の学校

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が受け入れられないということだと思うんですが、これは我々の時代、この民間委託になる少し前までは、プールといえば基本的には夏の授業というところでやっていたんですが、これは特にプールの授業としては、このように春から始まってもいいし、それから秋冬の前ぐらいまでというところでも、授業日数が確保できれば、特段、問題はないということで、これはよろしいんでしょうか。

○学校教育課主幹（蛭原弘治君） 日数の関係につきましては、学習指導要領にのっとった形で、きちんと水泳の授業という形で何回、実施すればということがあれば、特に1学期中に行うことが必ず限定条件ではございませんので、それは委員のおっしゃったように、私どもですと、今、2校にお願いしているんですけれども、まず、新学期が始まりまして、小学校ですと5月に運動会がありますので、運動会が終わった後の翌週から、夏休みどうしても挟みますから8月はちょっとお休みなんですけれども、残り9月、10月、12月までです。12月も本当の1週目ぐらいまでに終わる形のスケジュールで、これは学校側の学校の授業のスケジュールであったり、それと民間施設の受入れ体制の内容を確認して、もちろん、学校教育課と学校側と施設側の3者と協議いたしまして、日程のほうは、その都度、確認させてもらっております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

いわゆる室内の温水プールですから、それほど季節は関係なくできるのかなというふうには思っているんですけれども、これが令和3年から東小で始まっているんですかね。令和7年になると13校全ての小学校がということなんですが、これ、大体、学校によって、ある学校は5月に行うよとか、ある学校は9月に行うよというふうなことになるのか、あるいはそれとも、それぞれの年度で状況が変わって、同じ学校でもある年は5月にやれば、次の年は9月にやるとか、そういうふうな形になるのか、それはどうなっているんですか。

○学校教育課主幹（蛭原弘治君） こちらのスケジュールにつきましては、もちろん、受入れ側の施設側の日程もございますので、ちなみにセントラルスポーツですと毎週水曜日、木曜日の午前中、小学校の子どもたちの、私どもの授業の受入れ体制を整えてくれています。ミナトスポーツクラブ天王台につきましては、やはり、スイミング専門のスクールになりますので、月曜日から金曜日まで、午前ないし午後もあるんですけれども、受入れ体制が大丈夫ですよということでお話をいただいておりますので、そこを、やはり、学校の授業のスケジュールであったり、学校との民間施設のどうしても時間の距離とかがありまして、そこできちんと学校のほうをまず振り分けさせてもらいまして、そこで、もちろん、毎年、それも2学期、11月、12月ということではなくて、これはきちんと今回ですとセントラルスポーツとミナトで5校、6校という形で内訳はなっているんですけれども、毎回、同じ学校が同じ2学期ということではなく、それはローテーションを組む形で学校側と施設側のほうと、それは協議させてもらっていますので、毎回、その学校が同じ時期に、毎年、行うということではございません。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

そうすると、今年は比較的冬に近い学校が、次の年には春にできたりとか、夏に近いところにできたりとかというようなことがあるということですね。了解しました。基本的にこれ、子どもたちも喜んでいる授業だというふうに私も認識しているので、ぜひ、いい形で回ってもらいたいなというふうには思うんですけども。

各学年4回実施しますよというふうなことなんだけれども、一番長い小学校だと恐らく、例えば令和6年度だと根戸小が5月に始まって9月じゃなかったかな、高野山小だったかな。あれ、違うな。つまり、何が言いたいかというと、あんまり4回で間が空いてしまうと、最初にやったことが、また、夏休み明けにもう一回やるなんてことに恐らくはなっていないんだと思うんですけども、その辺は、実施期間が長かったとしても、その学年なんかが4回行うというのは、ちゃんとある程度の間隔で、例えば一月ぐらいの中でやられるとか、1週間、2週間とかでやられるとか、そういうふうな工夫はされた上で行われているというふうなことでよろしいでしょうか。

○学校教育課主幹（蛭原弘治君） 子どもたちは学年単位で動いておりますので、やはり、なるべく週に1回ぐらいずつの割合で、もちろん、1年生から6年生までの6学年あるんですけども、その間が空けないような形も含めて、事業者側の受入れ体制もあるんですけども、なるべくそういったことがないように、4回やってもらう授業ですので、何週間も空いてしまったということがないように、それはきちんと心がけてやっております。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

なかなかこれもね、本当に受け入れるスポーツ施設というか、民間プールのほうの状況があるので、13校を全て回していくのは大変だなというに思っているんですけど。

一番ちょっと私が気になったのは、少し前のニュースでも民間のプールで幼い子が、たしか、亡くなってしまうというような事故がありましたよね。だから、やはり、安全体制というんですかね、プールの水深であるとか、指導員の配置、先生方の配置、目の行き届け方、そういったところがやっぱりプールですからね、非常に重要だろうというふうに思っているんですが、最後にその安全体制というものをどういうふうにしっかり強化しているというか、管理しているのか、その点、お聞かせください。

○学校教育課主幹（蛭原弘治君） 今年の夏だったんですけども、都内のほうでこういった水泳のプールと、民間の委託で事故が起こってしまったということ、本当に悲しい出来事があったんですけども。

まず、こちらの我孫子市の場合ですと、やはり子どもたちの泳力別にグループ分けを行いまして、3グループから4グループぐらいにグループ分けを行います。そのグループ分けを行った内容で、各グループに専門のインストラクターがつきまして、なおかつ教員もきちんと水着に着替えて行っ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ている授業になりまして、事故があった内容も含めてなんですけれども、私どもも、常時、見学させてもらっているんですけれども。

プールの深さが約110センチなんですね。やはり1年生ですと、なかなか顔が出ないお子さんも、もちろんいらっしゃいますので、そういった場合ですと、きちんとグループ分けもしているんですけれども、一番泳ぎが苦手なグループもどうしてもあるかなと思うんですけれども、25メートル分なんですけれども、きちんと全てお子さんが足がついて顔が出るような形で、赤い台を敷き詰めてきちんとやっておりますし、なおかつ泳ぎが、通常に泳げる子、本当に泳ぎが上手なお子さんに対しましても、そのポイント、ポイントで、そういった台を置いておりまして、なおかつその事件の後もきちんと私どもとスイミングスクールの2社とも協議しておりますので、そこはきちんと間違いないようにという形でさせてもらっております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

今回の事故も受けて、その後も民間のプールのほうと話し合っているということなので安心いたしました。ぜひ、本当にプール、水の事故というのは思わぬ形で起きることもありますので、その辺、細心の注意を教育委員会としても払っていただいて、子どもたちが安心して楽しくプール授業できるようにお願いしたいと思います。答弁結構です。

○委員（船橋優君）　説明資料の96ページ、五本松運動広場の雨水管の調査ですか、64万9,000円という項目ありますけど、これはどういうことをやられたんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　五本松運動広場の真ん中に雨水管が通っておりまして、今年度から事業者選定を行っています、五本松運動広場整備にかかる前に、その雨水管の劣化状況等を調査したために委託したものとなります。

○委員（船橋優君）　これは今回の工事でも利用されるということで調査したわけでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　工事を行って雨水管が割れてしまったらいいけませんので、そういったところの調査をしたところとなります。

○委員（船橋優君）　ちなみにこの雨水管は、口径は幾つぐらいのやつでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　400ミリとなります。

○委員（船橋優君）　それで現在の運動広場のグラウンドには、今のメインの雨水管はあるけど、――の暗渠排水なんかは入っているんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　暗渠排水は入っておりません。

○委員（船橋優君）　グラウンドが広いと、よく――の暗渠排水をたくさん入れて、グラウンドなんか野球場なんか造ってありますけど、新しく造るところでも、暗渠の排水は今のところ考えていないんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君）　暗渠排水は設けませんけれども、オンサイト貯留にな

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りまして、そのほか貯留施設を設ける予定でいます。

○委員（船橋優君） グラウンドですので、やはり、水たまりが一番問題になるのでね、その辺をよく気をつけてやってもらいたいと思います。答弁、結構です。

○委員（芹澤正子君） 予算書の301ページ、説明書96ページの上段です。

これもプールの開放事業ですが、これは大人に対して2か所の民間プールを活用して、夏休み期間中にプール開放を実施したとありますが、そこで指導はありますか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） これまで夏休み期間に、以前は小学校プールを開放していたんですけども、学校施設の老朽化や昨今の異常気象によって、小学校プールを開放するのは危険だろうというところから、民間施設をお借りして夏休み期間開放しております。対象は、市内在住在学の小中学生を対象に開放しておるところでございます。

○委員（芹澤正子君） 今年で学校のプールは全部なくなるんですけども、ここに行く人たちは、受益者負担はなしで、無料で今年も開放しますか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 小学校プールを開放していたときにも無料で貸し出していましたので、今回も小中学生が対象なので無料で開放しているというところになります。

○委員（芹澤正子君） このPRはどのようにされていますか。小中学生ですね。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 基本的には小中学生なんですけれども、幼児の方も入りたいという御要望があれば、大人1人付添いであれば参加できるようになっております。

○委員（芹澤正子君） 近所のつくし野のプールが閉鎖されて、手賀沼の市民プールも閉鎖されて、普通の人泳ぐ場所が、今、なくなっていると思うんですが、大人に対して何らかの何ていうんですかね、誘うというか、大人の入れる余地は全くないでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 大人に対してのプールは、取手のグリーンスポーツセンターが取手市民料金で利用できますし、あと、ミナトスポーツのほうでは、会員にならずしても会員価格で利用できるというようなところがあります。

○委員（芹澤正子君） 取手のグリーンのところに行ったことがあるんですが、やっぱり近場で、交渉して我孫子の住人に安く貸すとかという交渉ができればやってください。これは要望です。終わります。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の81ページ、ICT化支援業務委託料1億6,932万4,000円についてお尋ねしたいと思いますが、令和6年度にタブレット端末の調達を行ったということなんです、これの1台の単価、お聞かせください。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 税込みで約5万7,000円ほどとなっております。

○委員（内田美恵子君） この今回の単価は、1次のときに購入した単価と比較して、どうなっているのでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後５時１８分休憩

午後５時１８分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開します。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 約４万５，０００円程度となっております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、大分、１台についても１万円ほど上がったということですが、これは、やはり、物価高騰とか一連の社会状況が影響しているのでしょうか。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 恐らく物価高騰であったりとか、あと、レアメタルといいますか、資材の入手の困難さということが挙げられると思います。こちらにつきましては県の補助金を活用しておりますが、前回、第１次のときには補助金額も１台４万５，０００円であったものが、今回については１台５万５，０００円と、補助金自体も１万円上がっております。

○委員（内田美恵子君） タブレットの購入の総額という費用を教えてください。

○指導課長補佐（塚田悠平君） タブレット、今回、児童生徒用としまして８，２０３台調達をしております、総額が４億７，００９万９，３００円となっております。

○委員（内田美恵子君） 大きな額ですが、このＧＩＧＡスクール構想で、このタブレットを交換する期間というのは５年に１度だとか、そういうふうに決まっているものなんですか、国のほうで。

○指導課長補佐（塚田悠平君） ５年に１度というふうに明確に決まっているわけではありませんが、大体、国のほうで、交換時期の交付金の目安というのが示されていますので、この期間に交換する必要があるかと思います。

○委員（内田美恵子君） 大きい額なので、定期的に、今後、ずっと交換が発生するわけですね。

そうすると市の財政状況、本当に財政負担、結構、定期的にこの部分だけでも大きいなと思うんですが、これ、財源を見ると、今、県の補助金って言っていましたが、この委託料に関しては一般財源しか入っていないんですよね、さっき言った１億６，９００万円。タブレット自体については、支援が出ているんですか。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 今回、このタブレットの調達自体を業務委託という形でやっておりまして、今回、リースになっております。リースの場合は、リース事業者に県のほうから直接、交付されるということで、その分を差し引いた額での支出となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

ですから、この説明資料の中では、この１億６，９３２万４，０００円というのは一般財源としか書いていないということですね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○指導課長補佐（塚田悠平君） 委員、おっしゃるとおりとなっております。

○委員（船橋優君） 説明資料はちょっとないんですけど、アビスタの修繕料で、1階の男子のトイレなんですけど、小便器が3台ついています。これ取り替えたのかどうかあれなんですけど。

○委員長（椎名幸雄君） 暫時休憩します。

午後5時23分休憩

午後5時27分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時31分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

船橋委員から発言の申出がありましたので、これを許します。

○委員（船橋優君） 先ほどの五本松運動広場整備事業の中で、雨水管調査業務についての私の質問の中で、暗渠排水に関する不適切な発言をしましたので、発言の取消しをお願いいたします。

○委員長（椎名幸雄君） ただいま船橋委員から発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。申出のとおり発言の一部を取り消すことを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（椎名幸雄君） 御異議ないものと認めます。

よって、発言の一部を取り消すことを許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時33分開議

○委員長（椎名幸雄君） 再開いたします。

教育費に対する質疑を保留いたします。

本日の審査はここまでとし、明日9月25日は午前10時から会議を開きます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時33分散会